

令和5年度第1回岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会

日 時 令和5年6月30日（金）

午後2時00分～

場 所 岩倉市役所 7階 第2・第3委員会室

1 あいさつ

2 議 題

(1) 高齢者保健福祉計画等推進委員会の今年度のスケジュールについて（資料1）

(2) 高齢者保健福祉事業及び介護保険事業の実施状況について（資料2-1～資料2-3）

(3) 地域包括支援センターの事業報告について（資料3）

(4) 地域包括支援センターの事業計画について（資料4-1、資料4-2）

(5) 地域密着型サービス事業の運営状況について（資料5）

(6) 岩倉市の介護サービスの現状分析について（資料6）

(7) 高齢者等の生活と介護についてのアンケート結果報告書について

3 その他

・次回開催予定

第9期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 策定スケジュール

	2023 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2024 1月	2月	3月
現状と課題の整理												
関係機関へのヒアリング												
現計画の検証												
人口・認定者数推計												
給付実績等の分析												
見込み量の推計												
計画案の作成												
保険料の推計												
計画の修正												
計画書の印刷・製本												
パブリックコメント												
推進委員会等			①		②			③	④	⑤		⑥

【推進委員会のスケジュール】※推進委員会等の回数は、審議の進捗状況により変更有り

- ① 【6月30日】 アンケート結果の報告（現状と課題）、第9期計画のポイント
- ② 【8月上旬】 第8期計画の検証、計画素案の検討（人口、世帯、認定状況等）
- ③ 【10月下旬】 計画素案の検討（基本理念、基本計画、給付費の推計等）
- ④ 【11月下旬】 計画素案の検討（方向性の検討等）
- ⑤ 【12月中旬】 計画素案の最終検討、第9期保険料の推計、パブリックコメントの実施
- ⑥ 【2月下旬】 パブリックコメントの結果報告、パブリックコメントを踏まえた計画素案の最終検討

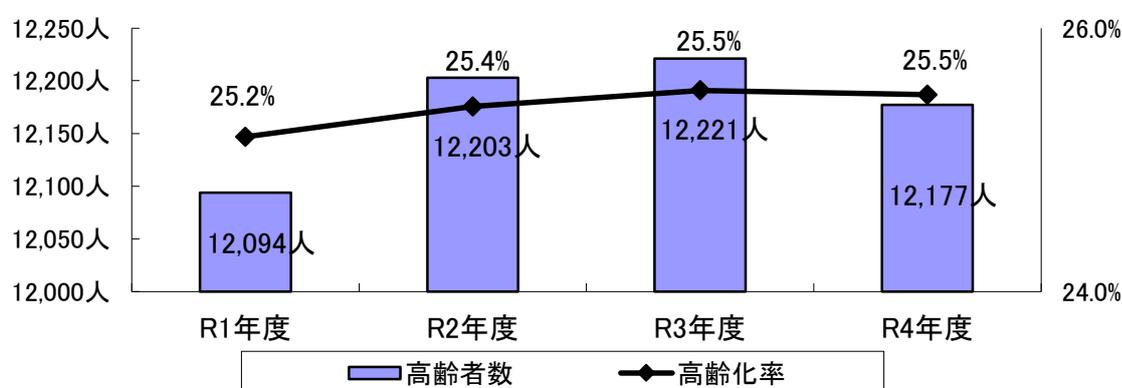
【国のスケジュール】

- 1) 第9期介護保険事業計画作成のガイドラインとなる「基本方針（案）」が夏頃（7月頃）を目途に示される予定
- 2) 介護報酬改定率等の係数を12月頃設定予定

1 人口及び高齢者人口

	人口		高齢者数		高齢化率	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
R1年度	48,001人	48,040人	11,886人	12,094人	24.8%	25.2%
R2年度	47,944人	48,034人	11,915人	12,203人	24.9%	25.4%
R3年度	48,009人	47,873人	12,214人	12,221人	25.4%	25.5%
R4年度	47,966人	47,761人	12,208人	12,177人	25.5%	25.5%

※数値は各年10月1日現在

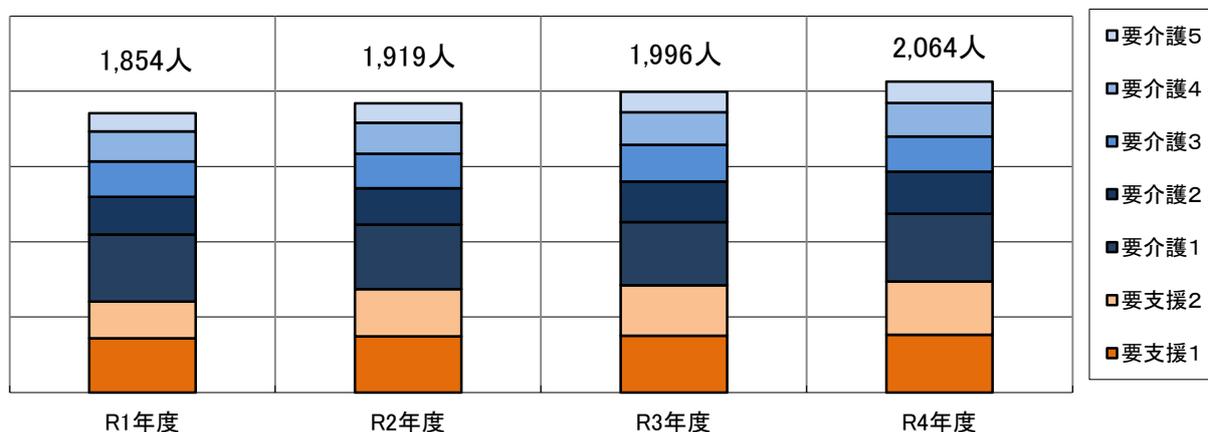


2 要介護（支援）認定者

(単位:人)

	要介護認定者		要介護度別						
	計画	実績	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
R1年度	1,846	1,854	358	244	446	250	236	199	121
R2年度	1,924	1,919	372	313	429	241	230	205	129
R3年度	2,004	1,996	375	336	419	270	243	217	136
R4年度	2,084	2,064	382	354	450	280	233	223	142

※数値は各年10月1日現在



3 介護保険給付費

(単位:千円)

年度	計画	実績	伸率
令和元年度	3,004,092	2,620,084	
令和2年度	3,176,897	2,803,021	7.0%
令和3年度	3,082,514	2,884,280	2.9%
令和4年度	3,192,688	2,987,862	3.6%

4 介護保険料収納状況 (現年分)

(単位:千円)

年度	賦課額	収納額	収納率
令和元年度	713,162	706,386	99.0%
令和2年度	705,984	698,917	99.0%
令和3年度	710,421	703,601	99.0%
令和4年度	708,556	701,682	99.0%

5 年度別介護給付費等支払状況

介護保険給付費等支払状況

(単位 千円)

(年度)	1介護サービス等給付費									2介護予防サービス等給付費									3高額介護サービス		4審査支払手数料		5特定入所者介護サービス		合計	
	前年比	居宅介護サービス	前年比	施設介護サービス	前年比	居宅介護サービス計画	前年比	地域密着介護サービス	前年比	前年比	介護予防サービス	前年比	介護予防サービス計画	前年比	地域密着介護予防サービス	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
R1年	2,351,485	—	1,053,324	—	845,475	—	115,013	—	337,673	—	123,651	—	103,443	—	17,780	—	2,428	—	68,102	—	1,553	—	75,293	—	2,620,084	—
R2年	2,500,545	1.06	1,110,710	1.05	902,441	1.07	117,098	1.02	370,296	1.10	136,860	1.11	114,086	1.10	19,846	1.12	2,928	1.21	81,895	1.20	1,631	1.05	82,089	1.09	2,803,020	1.07
R3年	2,596,622	1.04	1,157,166	1.04	918,692	1.02	124,913	1.07	395,851	1.07	138,968	1.02	115,601	1.01	21,261	1.07	2,106	0.72	78,060	0.95	1,704	1.04	68,928	0.84	2,884,282	1.03
R4年	2,700,271	1.04	1,232,174	1.06	932,963	1.02	131,089	1.05	404,045	1.02	148,543	1.07	123,704	1.07	22,809	1.07	2,030	0.96	77,711	1.00	1,809	1.06	59,529	0.86	2,987,863	1.04

6 年度別総合事業事業費支払状況

総合事業事業費支払状況

(単位 千円)

(年度)	1第1号訪問・通所介護事業費						2介護予防ケアマネジメント費		3高額介護サービス相当費		4審査支払手数料		合計	
	前年比	訪問型サービス	前年比	通所型サービス	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
R1年	55,470	—	26,140	—	29,330	—	6,588	—	80	—	149	—	62,287	—
R2年	58,636	1.06	27,619	1.06	31,017	1.06	6,651	1.01	243	3.04	154	1.03	65,684	1.05
R3年	66,288	1.13	29,711	1.08	36,577	1.18	7,149	1.07	288	1.19	166	1.08	73,891	1.12
R4年	75,047	1.13	32,114	1.08	42,933	1.17	7,376	1.03	406	1.41	181	1.09	83,010	1.12

高齢者福祉事業について

1 高齢者が健康で役立ち感を持って活動できるまちづくり

●岩倉市いきいき介護サポーター事業

高齢者が介護サポーター活動を通して、地域貢献や社会参加をすることで、元気になり、岩倉市がいきいきとした地域社会になることを目的とし、平成 25 年 7 月から活動を開始し、令和 4 年度の登録者数は 25 人でした。新型コロナウイルス感染症の影響により活動実績はありませんでした。

2 ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を見守るまちづくり

●高齢者の実態把握事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、下記の対象者宅を委託先である岩倉市地域包括支援センター・岩倉東部地域包括支援センターの職員が訪問し、聞き取り実態調査を実施しました。

高齢者の生活実態の把握に努めることにより、支援が必要な高齢者を早期に発見し、迅速に対応することができました。

対象者	①ひとり暮らし高齢者認定者実態把握数	320 件
	②ひとり暮らし高齢者未認定者実態把握数	56 件
	③高齢者世帯	213 件

●高齢者地域見守り事業

高齢者地域見守り協力に関する協定を締結している岩倉郵便局、新聞店、金融機関等の協力を得て、高齢者を地域で見守り、協力、連携体制づくりの推進に努めました。

令和 4 年度末現在、30 の事業所と協定を締結しています。

高齢者の日常的な見守りについては、各地域の民生委員・児童委員とも連携をしました。また、岩倉団地では、住民同士による日常的な見守り活動が継続して行われました。

高齢者地域見守り協力に関する協定の締結内容	事業所における業務等の中で、高齢者の異変を発見した場合、業務に支障のない範囲で市に連絡をするもの。
-----------------------	---

3 認知症高齢者等を地域で支えるまちづくり

① 認知症サポーター養成講座

実施回数	10回
内 容	いわくら認知症ケアアドバイザーが講師となり、市民向けの講座や小学校での寸劇・紙芝居など子ども向け養成講座も行った。また、市新規採用職員向けの養成講座も行った。
講 師	いわくら認知症ケアアドバイザー
参加者数	令和4年度サポーター養成数 463人 (令和4年度末 計 8,796人)

② 映画上映会

日 時	令和4年8月22日(月) 午後2時～4時
場 所	岩倉市生涯学習センター 研修室1・2
内 容	介護・認知症に関する映画 『ぼけますから、よろしくお願ひします。』上映
参加者数	47人

③ 講演会 開催せず

④ みんなのお家ケアドカフェ(認知症カフェ)

日時	毎月第2・4木曜日 午後1時～4時
場所	岩倉市下本町
内容	認知症当事者のお宅をお借りして、誰もが気軽に立ち寄って、おしゃべりできる居場所「カフェ」を提供している。いわくら認知症ケアアドバイザー会のメンバーが準備や片付け、コーヒーやお菓子の給仕、傾聴などに従事した。来場者数 328人

⑤ 認知症高齢者等見守り事業

日時/場所	内容
令和5年3月6日(月) 午後1時半～3時半 多世代交流センターさ くらの家	認知症勉強会および声かけ訓練を開催した。 いわくら認知症ケアアドバイザー会に講師として、 「認知症とは? どうやって声かけするの?」をテーマに認知症に関する講義やロールプレイを行った。 その後、実際に徘徊と思われる高齢者を発見した際の連絡方法や、地域包括支援センターについての講義を行った。 (参加者) 市民、地域包括支援センター職員、いわくら認知症ケアアドバイザー会員、市職員 計 26人

⑥ 高齢者の権利擁護・虐待防止

○成年後見制度利用支援事業

市長が行う審判請求	4件
-----------	----

○高齢者虐待防止の推進

(単位:件)

	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
通報件数	11	8	11	15	13
虐待件数	5	6	10	9	5

その他、岩倉市広報やリーフレット配布により周知・啓発活動に努めた。

4 高齢者福祉サービス

(1) 高齢者の「食」に関するサービス

サービス名		内容・対象者等	R3年度	R4年度	備考
1	生活支援型給食サービス	健康保持及び安否確認のため毎日夕食を配達する	213人	216人	

(2) 高齢者の住宅に関するサービス

サービス名		内容・対象者等	R3年度	R4年度	備考
1	高齢者等民間賃貸住宅住み替え助成	高齢者対応住宅等への引越しにかかる費用の2分の1を助成(上限20万円)	1人	0人	
2	高齢者住宅改善費助成	手すりや段差解消等市が認めた住宅改善等に要する経費の2分の1を助成(上限50万円)	2人	5人	
3	家具転倒防止器具取付	家具転倒防止器具の取付け	0人	0人	

(3) 高齢者の自立支援に関するサービス

サービス名		内容・対象者等	R3年度	R4年度	備考
1	寝具丸洗・乾燥	寝具の丸洗乾燥(年1回)、乾燥(年2回)を行う	20人	18人	
2	緊急通報システム設置	コールセンターに繋がっている緊急通報装置を設置	122台	110台	
3	高齢者老人日常生活用具給付	ひとり暮らし高齢者等に電磁調理器を給付	0人	0人	
4	福祉電話設置	低所得の高齢者の安否	0人	0人	

		確認等を行うために電話を設置			
5	ホームヘルプサービス	自立判定者であり、かつ、虐待等やむを得ない事由がある者にホームヘルプサービスを提供	0人	0人	
6	ショートステイ	養護者からの虐待等により一時保護の必要な者にショートステイを提供	4人	2人	
7	デイサービス	自立判定者であり、かつ、虐待等やむを得ない事由がある者にデイサービスを提供	0人	0人	

(4) 高齢者の社会参加や交流に関するサービス

サービス名		内容・対象者等	R3年度	R4年度	備考
1	高齢者等リフトタクシー料金助成	ねたきり老人等にリフトタクシー利用チケットを交付し、料金の半額を助成（上限5,000円）	52人	55人	
2	高齢者すこやかタクシー料金助成	タクシーの基本料金と迎車料金をチケットで助成	974人	966人	
3	高齢者すこやかタクシー料金助成（乗降介助）	タクシーの基本料金と迎車料金・乗降介助料金をチケットで助成	4人	6人	平成29年度より新規事業
4	高齢者交流サロン活動費補助金	地域の高齢者等の閉じこもり防止と介護予防のための住民主体による集いの場 新規の立ち上げ支援の補助（10万円）と運営費の補助（3万円）を実施	立ち上げ支援 0件 運営費 3件	立ち上げ支援 2件 運営費 5件	

(5) 介護者への支援に関するサービス

サービス名		内容・対象者等	R3年度	R4年度	備考
1	紙おむつ支給	在宅で介護している人に紙おむつの利用券を支給	9人	7人	
2	訪問理美容サービス	ねたきり老人宅を理・美容師が訪問し理髪を行う	16人	23人	
3	高齢者見守り家族支援サービス	行方不明になる可能性のある高齢者を介護している家族に、受信用端末機を貸し出す	0人	0人	
4	ねたきり老人等介護者手当支給	ねたきりの老人等を在宅で介護している人に手当を支	46人	54人	

		給			
5	認知症高齢者等 見守りSOSネット ワーク事業	65歳以上で認知症状がある 方等が行方不明になった場 合に備えて、事前に登録す ることで早期発見、事故の 防止に繋げる。(若年性認知 症の人も含む) 事前登録した人は「認知症 高齢者等個人賠償責任保 険」の加入ができる	21人	41人	令和元年 10月より 開始

(6) 敬老事業等

サービス名		対象者 内容等	R3年度	R4年度	備考
1	南部老人憩の家 多世代交流セン ターさくらの家	市内に居住す る60歳以上の 高齢者	利用者数 南部老人憩の家 6,579人 さくらの家※ 8,436人	利用者数 南部老人憩の家 13,386人 さくらの家※ 14,498人	
2	敬老会	80歳以上の高 齢者を対象に 式典とアトラ クションの敬 老会を開催	-	-	中止
3	敬老金	80歳、88歳、 99歳、100歳 以上	769人	800人	
4	金婚・ダイヤモン ド婚祝賀会	結婚50年目、 60年目を迎える 夫婦	金婚 23組 ダイヤモンド婚 10組	金婚 22組 ダイヤモンド婚 22組	縮小

※さくらの家の総利用者数から保護
者・子どもの数を引いた人数

●一般介護予防事業

1 スクエアステップを活用した介護予防事業

保健推進員活動として地域でのスクエアステップ体験会と市主催のスクエアステップ講座を実施しました。体験会は地区の公会堂等で、講座はアデリア総合体育文化センターと市民プラザの2か所で月1回の定期的で開催し、どなたでも参加できるようにしました。

区分		R3 年度	R4 年度	備考
1	実施会場数	2	2	
2	実施回数 (回)	12	22	
3	参加のべ人数 (人)	321	525	

2 多世代交流センターさくらの家での介護予防事業

さくらの家の講座で音楽療法を取り入れた「音楽でパワーアップ! ~楽しくリフレッシュ♪~」や介護予防体操を実施しました。

区分		R3 年度	R4 年度	備考
1	実施回数 (回)	27	36	
2	参加のべ人数 (人)	401	580	

3 介護予防教室

地域包括支援センターによる体操やお話し会など多様な企画で、気軽に参加できる内容の介護予防教室を多世代交流センターさくらの家、第四児童館で実施しました。

区分		R3 年度	R4 年度	備考
1	実施会場数	2	2	
2	実施回数 (回)	2	23	
3	参加のべ人数 (人)	21	367	

4 シルバーリハビリ体操推進事業

令和元年度より、高齢者の介護予防を目的としたシルバーリハビリ体操を愛知県理学療法士会に委託し、推進しました。令和4年度は14人のシルバーリハビリ体操指導士を養成しました。また、指導士会を結成し、毎月1回定例会を開催し、シルバーリハビリ体操の勉強をしています。

●高齢者の健康支援(一次予防高齢者)

事業名	対象	令和3年度			令和4年度			内容等
		会場数	回数	延人数	会場数	回数	延人数	
(R2年度新規事業) シルリハ体操 介護予防教室	高齢者 (60歳以上)	1	2	20	1	3	32	理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士等による介護予防と健康づくりの講義とシルリハ体操の体験教室。
節目歯科健康診査	節目の年齢(65・70・76・80歳)対象	各医療機関	4~2月 (11か月間)	276	各医療機関	4~2月 (11か月間)	253	節目の年齢を対象に尾北歯科医師会岩倉地区会(22歯科医療機関)で歯科健康診査を実施
健幸チャレンジ教室 (生活習慣病予防教室)	一般市民 (うち、65歳以上)	1	2	9	1	6	56	生活習慣病予防の知識普及啓発として、「糖尿病」と「高血圧」をテーマに各3回を1クールとして実施した。講師は医師や歯科医師、健康運動指導士、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が担当した。
健幸伝道師事業	一般市民 (うち、65歳以上)	8	8	191	20	28	723	団体等から保健師、管理栄養士、作業療法士等が講師派遣依頼を受け行った健康講座等
健康相談 (健康チェックの日)	一般市民 (うち、65歳以上)	1	22	84	1	23	92	保健師、管理栄養士、作業療法士、歯科衛生士による健康相談
健康手帳交付	一般市民 (うち、65歳以上)	1	随時	20	1	随時	26	健康手帳交付、保健指導
保健推進員活動	一般市民 (うち、65歳以上)	各地区等	74	981	各地区等	256	3,154	保健師、シルリハ指導士等による健康講座や体操等を実施した。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を見合わせていた地区が多かったが、令和4年度は多くの地区が活動を再開した。
合計		12	108	1,581	24	316	4,336	

令和 4 年度 岩倉市地域包括支援センター・岩倉東部地域包括支援センター活動報告書

(1) 地域支援事業

ア 包括的支援事業

(ア) 介護予防ケアマネジメント業務 (次頁【包括的支援事業実績表】参照)

介護予防・日常生活支援総合事業において、事業対象者（基本チェックリストで該当した人）及び要支援認定者のうち介護予防・生活支援サービスを利用する人に対して、適切なサービスが提供されるよう必要な援助を行いました。

(イ) 総合相談支援業務 (次頁【包括的支援事業実績表】参照)

(ウ) 権利擁護業務 (次頁【包括的支援事業実績表】参照)

高齢者虐待防止、成年後見制度、消費者被害について、市や尾張北部権利擁護支援センター等の関係機関と連携し、専門的視点から支援を行いました。

(エ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (【包括的支援事業実績表】参照)

地域の介護支援専門員に対し、個別の相談に対応しました。また、地域の介護支援専門員に対し、研修会を実施しました。参加状況は、次のとおりです。

月日	内 容	参加人数	参加事業所数
9月22日	介護支援専門員のための対人援助技術	21	14
1月19日	認知症の方の介護者に対する理解と支援	15	13

【包括的支援事業実績表】

項目	内 容	市包括	東部包括	
(ア)	基本チェックリスト実施数	23	12	
	介護予防ケアマネジメント計画作成契約数	41	38	
	介護予防ケアマネジメント計画作成延べ数	977	580	
	内訳	地域包括支援センター作成数	498	237
		委託先事業作成数	479	343
(イ)	総合相談延べ件数	884	770	
	介護保険関係申請代行件数	91	48	
	高齢者福祉サービス申請代行件数	17	26	
(ウ)	高齢者虐待対応件数	5	3	
	高齢者虐待防止コアメンバー会議	4	3	
	高齢者虐待防止ネットワーク会議	1	0	
	成年後見制度相談件数	3	4	
	消費者被害相談件数	0	0	
(エ)	地域の介護支援専門員からの相談件数	18	51	

※表中の「市包括」は岩倉市地域包括支援センターのこと。「東部包括」は岩倉東部地域包括支援センターのこと。以下同じ。

イ 地域包括ケアシステムの推進

(ア)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築（次頁【地域包括ケアシステムの推進 実績表】参照）

岩倉市在宅医療・介護サポートセンターが開催する会議や研修会等に延べ4回参加し、医師会、歯科医師会、薬剤師会等との顔の見える関係をつくりました。また、市内地域密着型サービス事業所が開催する運営推進会議に参加しました。

(イ)地域ケア会議の実施（次頁【地域包括ケアシステムの推進 実績表】参照）

地域ケア会議は、介護支援専門員等からの相談に応じ、地域の関係機関等が会して個別ケースへの対応を協議するとともに、共通する地域課題についての検討を行います。

今年度は、地域ケア会議の開催方法を見直すために市が主催する地域ケア会議運営検討会議が開催され、両地域包括支援センター合同で参加しました。

【地域包括ケアシステムの推進 実績表】

項目	内 容	参加数	開催数
(ア)	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	4事業所	24回（書面開催23回）
	小規模多機能型居宅介護	2事業所	10回（書面開催3回）
	定期巡回・随時対応訪問介護看護	1事業所	2回（書面開催2回）
	地域密着型通所介護	4事業所	8回（書面開催5回）
(イ)	地域ケア会議運営検討会議（打合せ含む）	延べ18人	9回
	勉強会	延べ2人	1回
	地域ケア個別会議	延べ13人	3回

ウ 認知症初期集中支援チーム

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症サポート医、保健師等の医療系専門職、社会福祉士等の福祉系専門職からなる「認知症初期集中支援チーム」を中学校区ごとに配置し、認知症の人やその家族に早期に関わり、認知症に関する専門知識を有する関係機関との連携を図り、適切な受診や介護サービスの利用につなげます。

実績は次のとおりです。

内 容	市包括	東部包括
事例検討件数	17	21
同意書受理件数	0	0
延べ訪問回数	8	26
チーム員会議回数（書面開催含む）	9	10
終結件数	3	8
モニタリング件数	1	0

エ 認知症地域支援推進員

認知症の人やその家族を支援する体制を構築するため岩倉東部地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、研修会や交流会等へ9回、研修会等へ6回参加し、認知症に携わる機関との連携を図ることにより地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図りました。

(2) 予防支援事業

ア 指定介護予防支援業務

介護予防支援計画作成に関する契約

内 容	市包括	東部包括
居宅介護支援事業所との委託契約件数	28	21
要支援認定者との契約件数	80	65

介護予防支援計画作成数（延べ）

内 容	市包括	東部包括
地域包括支援センター作成数	1,307	398
委託事業所作成数	1,846	1,319
合 計	3,153	1,717

(3) その他

ア 岩倉市との連携

市が毎月開催する地域包括支援センター連絡調整会議に出席し、情報共有や各種事業についての協議を行いました。今年度は2回中止され、10回（書面開催1回）開催されました。

イ 啓発活動

社会福祉協議会広報紙12月号において、地域包括支援センターを紹介する記事を掲載しました。

ウ 介護予防教室の開催

新型コロナウイルス感染症対策として、開催時間を従来から30分短縮し、60分として行いました。

開催結果は次のとおりです。

会 場 名	回数	参加者人数（延べ）
さくらの家（毎月第4水曜）	12	231
第四児童館（毎月第2木曜）	11	136
合 計	23	367

エ 職員の資質向上

外部研修に参加し、職員の資質向上に務めました。

参加実績は次のとおりです。

参加方法	市包括	東部包括
会場参加	5回	15回
オンライン参加	14回	8回

オ 高齢者実態把握事業（任意事業）

戸別訪問のほか、関係機関のネットワークを活用し、様々な社会資源との連携、家族や近隣住民からの情報収集等により、高齢者の心身の状況や家族の状況等について実態把握に努めました。

実績は次のとおりです。

内容	市包括	東部包括
ひとり暮らし認定高齢者	75	245
ひとり暮らし未認定高齢者	54	2
高齢者世帯	213世帯	0世帯

カ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業への協力

岩倉市が実施する一体的事業の一環として、健康状態が確認できない高齢者に対する健康課保健師の個別訪問に同行しました。

実績は次のとおりです。

内容	市包括	東部包括
訪問延べ人数	51	45
訪問による実態把握人数	25	26
医療等に繋がった人数	16	9

キ 岩倉市認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業への対応

登録希望者に対する受付窓口として対応しました。また、行方不明となった認知症高齢者の搜索等の支援を行いました。

実績は次のとおりです。

内容	市包括	東部包括
事前登録受付件数	9	11
行方不明通報・搜索・相談件数	2	2

令和5年度 岩倉市地域包括支援センター事業計画

岩倉市地域包括支援センターが担当する日常生活圏域内における地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核機関として、多職種との連携を図る。

また、「公益性」、「地域性」、「協働性」、「権利擁護」のそれぞれの視点に立ち、相談者等のプライバシーを尊重し、包括的かつ継続的に支援ができるよう互いの専門性を活かし、チームアプローチに心掛け、事業に取り組む。

なお、岩倉市の地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施方針に基づき、以下の事業に取り組む。

1. 包括的支援事業

(1) 第1号介護予防支援事業（介護保険法第115条の45第1項第1号二）

介護予防・日常生活支援総合事業において、基本チェックリストで該当する者に対して、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス等適切なサービスが包括的・効果的に提供されるよう必要な援助を行う。

(2) 総合相談支援業務（介護保険法第115条の45第2項第1号）

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関又は制度の利用につなげる。

また、圏域内のひとり暮らし高齢者等を中心に実態把握を行う。

(3) 権利擁護業務（介護保険法第115条の45第2項第2号）

地域住民や民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービスにつなげる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において、安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から支援を行う。

虐待案件については、市が主催するコアメンバー会議、高齢者虐待防止ネットワーク会議に出席し、成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援を行う。

消費者被害については、被害防止に関する諸制度を活用し、高齢者の生活維持の支援に努める。

これらの支援については、尾張北部権利擁護支援センター、その他関係機関と連携

し、適切な対応を行う。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法第115条の4第2項第3号）

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携等、地域において多職種相互の協働による連携や体制づくりの整備を行う。

また、地域の介護支援専門員に対し個別の相談窓口を設置し、ケアマネジメントに関する相談支援及び研修等を実施する。なお、実施に際しては、地域の主任介護支援専門員との連携・協働を図る。

また、岩倉市内の居宅介護支援事業所が協働して主催するケアマネ連携会の動向を注視し、必要な支援や協働・役割分担について検討していく。

2. 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築（介護保険法第115条の4第7項）

介護サービスをはじめ、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の様々な社会的資源が有機的に連携する環境整備に努める。

(1) 市内の主任介護支援専門員と協働し地域における連携等の体制づくりを図り、介護支援専門員をはじめとする地域の介護力の向上や地域課題の整理等に取り組む。

(2) 市内地域密着型サービス事業所の開催する運営推進会議に参加し、地域に根差した質の高いサービス提供が行われるよう支援する。

(3) 在宅医療・介護サポートセンターと連絡調整等を行い、医師会、歯科医師会、薬剤師会等との顔の見える関係づくりから高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう連携を図る。

(4) 民生委員や生活支援コーディネーター等と連携し、地域の課題について協議する機会を設け、地域の社会資源等の情報を交換し課題解決にむけた提案を行う等、地域力の向上に努める。

また、市が主催する生活推進ネットワーク会議に参加し、地域住民をはじめ多様な主体が実施する介護予防・生活支援サービスに関する情報共有や連携体制の構築に努める。

(5) 地域共生社会の実現に向けて、高齢者やその家族等が住み慣れた地域で生活ができるよう、市が主催する「顔の見える連携交流会」等に積極的に参加し高齢者以外の他分野の専門職との連携を図る。

3. 地域ケア会議の実施（介護保険法第115条の48）

介護支援専門員、医療関係者、介護サービス事業者及び地域の関係者等が会し、個別ケースの対応、支援の方法について協議することによりそれぞれの役割を明確にするとともに、個々のケース等に関わる地域課題について検討を行うための会議を開催する。

4. 認知症総合支援事業（介護保険法第115条の45第2項第6号）

（1）認知症初期集中支援推進事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症に係る専門的な知識を有する関係者や機関との連携を図り、適切な医療や介護サービスにつなげる。

5. 指定介護予防支援

介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等を適切に利用できるよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、計画に基づく介護予防サービス等の提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整等を行う。なお、指定介護予防支援業務の居宅介護支援事業所への委託にあっては、市が指定した適切な事業所に委託し、十分な連携を図る。

また、要介護者に対する指定居宅介護支援事業所の紹介を行う際には、正当な理由なしに特定の事業所に偏ることのないよう、公平性・中立性の確保に努める。

6. 岩倉市との連携

長寿介護課が毎月開催する地域包括支援センター連絡調整会議に出席し、地域包括支援センター事業の円滑な推進に関する情報共有、協議及び地域ケア会議の報告等を議題として意見交換を行う。

7. その他

（1）地域包括支援センター啓発活動

地域包括支援センターの周知を図るため、社会福祉協議会の支会活動や関係機関との連携により積極的に地域包括支援センターの啓発活動を実施する。

（2）介護予防教室等の開催

関係機関やボランティア等の協力を得ながら、さくらの家、第四児童館においてそ

れぞれ月1回の介護予防教室を開催する。

また、介護予防の必要性について広く市民に啓発するため、介護予防講演会を開催する。

(3) 保健と介護の一体的事業への協力

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施によるフレイル予防の取り組みに協力するため、健康状態が不明な高齢者に対する健康課保健師の個別訪問に実態把握担当者が同行し、健康状態や生活実態の把握に協力する。

(4) 職員の資質向上

職員に対する内部研修や、外部研修への参加を積極的に行い、職員の資質向上に努める。

(5) 任意事業

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者を現に介護する者等に対し、介護者の負担を軽減する制度や仕事との両立支援制度等について啓発や情報提供を行う等、地域の実情に応じた必要な支援を行う。

(6) 個人情報の取り扱い

地域包括支援センターは業務上、高齢者等の個人情報を知り得る立場にあり、その保護については「個人情報の保護に関する法律」及び「岩倉市個人情報の保護に関する法律施行条例」に基づき、情報の漏洩防止、第三者への情報提供及び目的外利用の禁止等、情報管理を徹底する。

なお、多くの個人情報を取り扱うこととなる地域包括支援センターにおける各事業の実施に当たり、各業務の担当者と情報を共有し、活用を図ることをかんがみ、予め本人から個人情報を目的の範囲内で利用する旨の了解を得ておく。

(7) 業務継続に向けた取組

策定した業務継続計画に基づき研修や訓練を行い、感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するよう努める。

また、尾北医師会地域ケア協力センター及び岩倉市在宅医療・介護サポートセンターが主催する防災・住宅避難者支援検討会議に参加し、医療・介護専門職が対象とする住民の防災・避難支援についての情報共有や、災害時における在宅医療・介護の提供体制整備について協議を行う。

(8) 感染症対策

作成した感染症予防及びまん延防止のための指針に基づき、委員会の開催や研修、訓練を実施し、感染症予防を徹底し感染症の発生やまん延防止に取り組む。

(9) 高齢者虐待防止体制の構築

作成した高齢者虐待防止指針に基づき、委員会の開催や研修を行い、利用者の虐待防止、人権擁護に取り組む。

(10) ハラスメント対策

適切な指定介護予防支援の提供を確保する観点から、職場におけるあらゆるハラスメントにより他の従業員の就業環境が害されることを防止するための指針を整備し、従業員に周知する等の必要な措置を講じる。

(11) ICTの活用

各種会議や研修会等の開催に際して、感染防止や多職種連携促進の観点から、ICT機器を活用しオンライン化をさらに進める。

(12) 緊急時の対応

感染症、災害等の緊急的な事案が発生した場合は情報収集に努めるとともに、事業計画の変更等について市と協議のうえ対応する。

令和5年度 岩倉東部地域包括支援センター事業計画

岩倉東部地域包括支援センターが担当する日常生活圏域内における地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核機関として、多職種との連携を図る。

また、「公益性」、「地域性」、「協働性」、「権利擁護」のそれぞれの視点に立ち、相談者等のプライバシーを尊重し、包括的かつ継続的に支援ができるよう互いの専門性を活かし、チームアプローチに心掛け、事業に取り組む。

なお、岩倉市の地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施方針に基づき、以下の事業に取り組む。

1. 包括的支援事業

(1) 第1号介護予防支援事業（介護保険法第115条の45第1項第1号二）

介護予防・日常生活支援総合事業において、基本チェックリストで該当する者に対して、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス等適切なサービスが包括的・効果的に提供されるよう必要な援助を行う。

(2) 総合相談支援業務（介護保険法第115条の45第2項第1号）

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関又は制度の利用につなげる。

また、圏域内のひとり暮らし高齢者等を中心に実態把握を行う。

(3) 権利擁護業務（介護保険法第115条の45第2項第2号）

地域住民や民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービスにつなげる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において、安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から支援を行う。

虐待案件については、市が主催するコアメンバー会議、高齢者虐待防止ネットワーク会議に出席し、成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援を行う。

消費者被害については、被害防止に関する諸制度を活用し、高齢者の生活維持の支援に努める。

これらの支援については、尾張北部権利擁護支援センター、その他関係機関と連携

し、適切な対応を行う。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法第115条の45第2項第3号）

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携等、地域において多職種相互の協働による連携や体制づくりの整備を行う。

また、地域の介護支援専門員に対し個別の相談窓口を設置し、ケアマネジメントに関する相談支援及び研修等を実施する。なお、実施に際しては、地域の主任介護支援専門員との連携・協働を図る。

また、岩倉市内の居宅介護支援事業所が協働して主催するケアマネ連携会の動向を注視し、必要な支援や協働・役割分担について検討していく。

2. 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築（介護保険法第115条の46第7項）

介護サービスをはじめ、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の様々な社会的資源が有機的に連携する環境整備に努める。

(1) 市内の主任介護支援専門員と協働し地域における連携等の体制づくりを図り、介護支援専門員をはじめとする地域の介護力の向上や地域課題の整理等に取り組む。

(2) 市内地域密着型サービス事業所の開催する運営推進会議に参加し、地域に根差した質の高いサービス提供が行われるよう支援する。

(3) 在宅医療・介護サポートセンターと連絡調整等を行い、医師会、歯科医師会、薬剤師会等との顔の見える関係づくりから高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう連携を図る。

(4) 民生委員や生活支援コーディネーター等と連携し、地域の課題について協議する機会を設け、地域の社会資源等の情報を交換し課題解決にむけた提案を行う等、地域力の向上に努める。

(5) 地域共生社会の実現に向けて、高齢者やその家族等が住み慣れた地域で生活ができるよう、市が主催する「顔の見える連携交流会」等に積極的に参加し高齢者以外の他分野の専門職との連携を図る。

3. 地域ケア会議の実施（介護保険法第115条の48）

介護支援専門員、医療関係者、介護サービス事業者及び地域の関係者等が会し、個別ケースの対応、支援の方法について協議することによりそれぞれの役割を明確にす

るとともに、個々のケース等に関わる地域課題について検討を行うための会議を開催する。

4. 認知症総合支援事業（介護保険法第115条の4第2項第6号）

（1）認知症初期集中支援推進事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症に係る専門的な知識を有する関係者や機関との連携を図り、適切な医療や介護サービスにつなげる。

（2）認知症地域支援・ケア向上事業

認知症の人やその家族を支援する相談体制や支援体制を構築するため「認知症地域支援推進員」を配置し、医療、介護サービス、認知症に携わる機関との連携を図ることにより、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

5. 指定介護予防支援

介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等を適切に利用できるよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、計画に基づく介護予防サービス等の提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整等を行う。なお、指定介護予防支援業務の居宅介護支援事業所への委託にあっては、市が指定した適切な事業所に委託し、十分な連携を図る。

また、要介護者に対する指定居宅介護支援事業所の紹介を行う際には、正当な理由なしに特定の事業所に偏ることのないよう、公平性・中立性の確保に努める。

6. 岩倉市との連携

長寿介護課が毎月開催する地域包括支援センター連絡調整会議に出席し、地域包括支援センター事業の円滑な推進に関する情報共有、協議及び地域ケア会議の報告等を議題として意見交換を行う。

7. その他

（1）地域包括支援センター啓発活動

地域包括支援センターの周知を図るため、社会福祉協議会の支会活動や関係機関との連携により積極的に地域包括支援センターの啓発活動を実施する。

（2）介護予防教室等の開催

関係機関やボランティア等の協力を得ながら、さくらの家、第四児童館においてそれぞれ月1回の介護予防教室を開催する。

また、介護予防の必要性について広く市民に啓発するため、介護予防講演会を開催する。

(3) 保健と介護の一体的事業への協力

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施によるフレイル予防の取り組みに協力するため、健康状態が不明な高齢者に対する健康課保健師の個別訪問に実態把握担当者が同行し、健康状態や生活実態の把握に協力する。

(4) 職員の資質向上

職員に対する内部研修や、外部研修への参加を積極的に行い、職員の資質向上に努める。

(5) 任意事業

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者を現に介護する者等に対し、介護者の負担を軽減する制度や仕事との両立支援制度等について啓発や情報提供を行う等、地域の実情に応じた必要な支援を行う。

(6) 個人情報の取り扱い

地域包括支援センターは業務上、高齢者等の個人情報を知り得る立場にあり、その保護については「個人情報の保護に関する法律」及び「岩倉市個人情報の保護に関する法律施行条例」に基づき、情報の漏洩防止、第三者への情報提供及び目的外利用の禁止等、情報管理を徹底する。

なお、多くの個人情報を取り扱うこととなる地域包括支援センターにおける各事業の実施に当たり、各業務の担当者と情報を共有し、活用を図ることをかんがみ、予め本人から個人情報を目的の範囲内で利用する旨の了解を得ておく。

(7) 業務継続に向けた取組

策定した業務継続計画に基づき研修や訓練を行い、感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するよう努める。

(8) 感染症対策

作成した感染症予防及びまん延防止のための指針に基づき、委員会の開催や研修、訓練を実施し、感染症予防を徹底し感染症の発生やまん延防止に取り組む。

(9) 高齢者虐待防止体制の構築

作成した高齢者虐待防止指針に基づき、委員会の開催や研修を行い、利用者の虐待

防止、人権擁護に取り組む。

(10) ハラスメント対策

適切な指定介護予防支援の提供を確保する観点から、職場におけるあらゆるハラスメントにより他の従業員の就業環境が害されることを防止するための指針を整備し、従業員に周知する等の必要な措置を講じる。

(11) ICTの活用

各種会議や研修会等の開催に際して、感染防止や多職種連携促進の観点から、ICT機器を活用しオンライン化をさらに進める。

(12) 緊急時の対応

感染症、災害等の緊急的な事案が発生した場合は情報収集に努めるとともに、事業計画の変更等について市と協議のうえ対応する。

岩倉市地域包括支援センター委託先居宅介護支援事業所一覧

資料4-2

令和5年6月1日現在

	事業所番号	事業所名	法人名
1	2374700017	岩倉一期一会ケアプランセンター	社会福祉法人一期一会福祉会
2	2374700025	シルバープランてんとうむし	医療法人羊蹄会
3	2374700066	岩倉市社会福祉協議会居宅介護支援事業所	社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会
4	2374700090	岩倉病院介護保険サービスセンター	医療法人知邑舎
5	2374700280	はっぴーケアサービス	有限会社はっぴーケアサービス
6	2375200363	洋洋園介護保険サービスセンター	医療法人知邑舎
7	2374700306	ケアマネハウス ライフケア岩倉	株式会社エル・シー・エス
8	2372202941	ケアプランくれいん	有限会社クレイン
9	2374700389	岩倉介護保険サービスセンター・ちあき	医療法人尾張健友会
10	2374700488	居宅介護支援事業所ひかり	合同会社コネクト
11	2377400573	ケアプランセンターさふらん西春	株式会社きせき
12	2372200085	千秋病院介護保険サービスセンター	医療法人尾張健友会
13	2370200483	居宅介護支援事業所ジイトップ	株式会社ジイトップ
14	2374700652	ケアプランセンターさんえす	株式会社サンエスケアサービス
15	2374700678	ケアプラン にっこり	合同会社笑夢
16	2372204657	一宮パサーダ居宅介護支援事業所	社会福祉法人北晨
17	2374700645	クラインケアプランセンター	株式会社SIプラス
18	2372205977	ケアプランえん	合同会社H20
19	2377400771	居宅介護支援事業所かなめ	株式会社PLATFORM
20	2375201163	ふくケアプランセンター	合同会社ふく
21	2375200025	福祉の里北名古屋西ケアプランセンター	株式会社福祉の里
22	2372203758	居宅介護支援事業所たんぽぽ衾々の里	社会福祉法人たんぽぽ福祉会
23	2370900652	ケアプラン琴葉	琴葉株式会社
24	2373802327	ソーシャルワークス	株式会社Social Works
25	2373600465	ゆめぱれっと	医療法人哲友会

岩倉東部地域包括支援センター委託先居宅介護支援事業所一覧

令和5年6月1日現在

	事業所番号	事業所名	法人名
1	2374700017	岩倉一期一会ケアプランセンター	社会福祉法人一期一会福祉会
2	2374700025	シルバープランてんとうむし	医療法人羊蹄会
3	2374700066	岩倉市社会福祉協議会居宅介護支援事業所	社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会
4	2374700090	岩倉病院介護保険サービスセンター	医療法人知邑舎
5	2375200363	洋洋園介護保険サービスセンター	医療法人知邑舎
6	2374700306	ケアマネハウス ライフケア岩倉	株式会社エル・シー・エス
7	2372202941	ケアプランくれいん	有限会社クレイン
8	2374700389	岩倉介護保険サービスセンター・ちあき	医療法人尾張健友会
9	2374700488	居宅介護支援事業所ひかり	合同会社コネク
10	2377400573	ケアプランセンターさふらん西春	株式会社きせき
11	2372200085	千秋病院介護保険サービスセンター	医療法人尾張健友会
12	2372204657	一宮パサーダ居宅介護支援事業所	社会福祉法人北農
13	2374700652	ケアプランセンターさんえす	株式会社サンエスケアサービス
14	2374700645	クラインケアプランセンター	株式会社SIプラス
15	2372200291	ニチイケアセンター一宮	株式会社ニチイ学館
16	2377400771	居宅介護支援事業所かなめ	株式会社PLATFORM
17	2374700678	ケアプラン にっこり	合同会社笑夢
18	2372205977	ケアプランえん	合同会社H20
19	2375201163	ふくケアプランセンター	合同会社ふく

地域密着型サービス事業の運営状況について

1 令和4年度指定地域密着型サービスの運営状況等について

(1) 認知症対応型共同生活介護の利用状況

利用者状況 上段：令和4年4月1日現在の介護度別人数の計と男女の別

下段：令和5年4月1日現在の介護度別人数の計と男女の別

グループホーム岩倉一期一会荘（2ユニット） (人)

年月	要支援2		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		計		
R4.4	0		4		4		5		4		1		18		
男	女	0	0	2	2	0	4	0	5	1	3	0	1	3	15
R5.4	0		6		4		5		2		1		18		
男	女	0	0	3	3	0	4	0	5	1	1	0	1	4	14

(待機申込者（令和5年4月1日時点）：10人)

中央グループホーム和（1ユニット） (人)

年月	要支援2		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		計		
R4.4	0		2		3		2		0		2		9		
男	女	0	0	2	0	0	3	1	1	0	0	0	2	3	6
R5.4	0		3		2		1		1		1		8		
男	女	0	0	2	1	0	2	0	1	0	1	0	1	2	6

(待機申込者（令和5年4月1日時点）：2人)

グループホームいわくらの泉（2ユニット） (人)

年月	要支援2		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		計		
R4.4	0		9		2		2		1		3		17		
男	女	0	0	1	8	1	1	1	1	0	1	0	3	3	14
R5.4	0		4		4		1		1		2		12		
男	女	0	0	0	4	1	3	0	1	0	1	0	2	1	11

(待機申込者（令和5年4月1日時点）：0人)

グループホームチアフル虹明かり・里明かり（2ユニット） (人)

年月	要支援2		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		計		
R4.4	0		7		4		4		1		1		17		
男	女	0	0	3	4	0	4	0	4	0	1	0	1	3	14
R5.4	0		8		3		3		3		1		18		
男	女	0	0	3	5	0	3	0	3	0	3	0	1	3	15

(待機申込者（令和5年4月1日時点）：7人)

(2) 小規模多機能型居宅介護施設の利用状況

小規模多機能ホーム ライフケア岩倉

(ア) 登録利用者：定員 29 名（上段：令和 4 年 4 月 1 日、下段：令和 5 年 4 月 1 日 現在） (人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
R 4. 4	1	0	11	7	4	2	1	26
R 5. 4	1	0	9	7	3	4	2	26

(イ) 利用実績：令和 4 年度（1 日あたりの平均人数） (人)

提供月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年平均
通所人数	11	10	11	11	11	12	12	12	9	11	13	12	11
訪問人数	24	23	23	21	20	24	25	23	21	19	19	18	22
泊り人数	3	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	2

岩倉小規模多機能ホーム・ちあき

(ア) 登録利用者：定員 25 名（上段：令和 4 年 4 月 1 日、下段：令和 5 年 4 月 1 日 現在） (人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
R 4. 4	2	0	5	8	3	1	1	20
R 5. 4	2	2	9	4	1	1	3	22

(イ) 利用実績：令和 4 年度（1 日あたりの平均人数） (人)

提供月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年平均
通所人数	11.3	11.5	11.5	10.7	10.7	8.3	10.2	11.5	11.8	11.4	10.9	12.3	11.0
訪問人数	13.0	12.1	13.6	16.3	16.9	18.8	15.6	13.6	13.7	13.2	11.0	12.5	14.1
泊り人数	3.3	3.1	3.2	3.3	2.9	3.0	3.2	3.2	2.7	2.7	2.8	3.0	3.0

(3) 地域密着型通所介護の利用状況

デイサービス ライフケア岩倉

(ア) 登録利用者：定員 10 名（上段：令和 4 年 4 月 1 日、下段：令和 5 年 4 月 1 日 現在） (人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
R 4. 4	1	0	14	1	1	0	0	17
R 5. 4	0	3	12	2	1	1	0	19

(イ) 利用実績：令和 4 年度（1 日あたりの平均人数） (人)

提供月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年平均
通所人数	7	7	8	8	8	8	8	8	7	6	6	6	7

岩倉デイサービスセンター・ちあき

(ア) 登録利用者：定員 10 名（上段：令和 4 年 4 月 1 日、下段：令和 5 年 4 月 1 日 現在） (人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
R 4. 4	1	5	6	6	1	2	0	21
R 5. 4	1	6	6	6	2	2	0	23

(イ) 利用実績：令和 4 年度（1 日あたりの平均人数） (人)

提供月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年平均
通所人数	8.2	8.6	9.3	9.0	9.0	8.8	8.6	8.9	8.8	7.6	7.0	9.7	8.6

森の音リハビリデイサービス

(ア) 登録利用者：定員 10 名（上段：令和 4 年 4 月 1 日、下段：令和 5 年 4 月 1 日 現在） (人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
R 4. 4	16	19	5	2	1	0	0	43
R 5. 4	21	15	4	3	1	0	0	44

※1 日当たり 2 単位

(イ) 利用実績：令和 4 年度（1 日あたりの平均人数） (人)

提供月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年平均
通所人数	13	14	15	14	13	13	15	14	14	14	14	14	14

デイサービスセンター・優悠の家

(ア) 登録利用者：定員 10 名（上段：令和 4 年 4 月 1 日、下段：令和 5 年 4 月 1 日 現在） (人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
R 4. 4	2	2	8	1	6	0	0	19
R 5. 4	4	2	7	2	2	1	0	18

(イ) 利用実績：令和 4 年度（1 日あたりの平均人数） (人)

提供月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年平均
通所人数	8.5	7.5	7.2	6.9	7.5	7.2	7.7	7.0	6.4	6.9	6.9	7.0	7.2

(4) 認知症対応型通所介護の利用状況

団欒の家 いわくら

(ア) 登録利用者: 定員 12 名 (上段: 令和 4 年 4 月 1 日、下段: 令和 5 年 4 月 1 日現在) (人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
R 4. 4	0	0	10	8	5	0	2	25
R 5. 4	0	0	19	4	5	0	0	28

(イ) 利用実績: 令和 4 年度 (1 日あたりの平均人数) (人)

提供月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年平均
通所人数	9.1	9	9.5	9.8	9.3	9.9	9.3	9.8	9.3	6.5	8.5	8.9	9.1

(5) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

いわくら定期巡回ステーション

(ア) 登録利用者 (上段: 令和 4 年 4 月 1 日、下段: 令和 5 年 4 月 1 日現在) (人)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
R 4. 4	4	2	5	3	2	16
R 5. 4	4	5	2	1	1	13

(イ) 利用実績: 令和 4 年度 (1 日あたりの平均人数、ただし、訪問看護サービスは利用実人数) (人)

提供月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年平均
定期巡回サービス	14.4	15.0	15.7	15.2	11.1	13.5	13.9	13.6	13.6	14.9	15.1	12.0	14.0
随時対応サービス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
随時訪問サービス	1.1	0.7	1.1	1.5	1.3	0.9	1.1	1.1	1.6	1.9	1.5	0.8	1.2
訪問看護サービス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(6) 外部評価の実施

認知症対応型共同生活介護事業者、小規模多機能型居宅介護事業者及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、自ら提供する介護サービスの質の評価を行うとともに、年に1回、外部評価を受け、その結果を公表し、改善を図ることが義務付けられています。

なお、小規模多機能型居宅介護事業所及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は平成27年度より運営推進会議及び介護・医療連携推進会議を活用した外部評価を行っています。また、認知症対応型共同生活事業所は令和3年度より外部評価機関による評価、運営推進会議を活用した外部評価のいずれかの評価を受けることとなりましたが、市内の認知症対応型共同生活事業所については、4事業所とも外部評価機関による評価となっています。

(認知症対応型共同生活介護)

事業所名	評価確定日 (WAMNET より)
グループホーム岩倉一期一会荘	令和4年11月18日
中央グループホーム和	令和5年3月27日
グループホームいわくらの泉	令和4年8月16日
グループホームチアフル虹明かり・里明かり	令和5年3月10日

(小規模多機能型居宅介護)

事業所名	
小規模多機能ホーム ライフケア岩倉	外部評価：令和5年1月18日 評価確定：令和5年3月22日
岩倉小規模多機能ホーム・ちあき	外部評価：令和4年11月25日 評価確定：令和5年3月31日

(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)

事業所名	
いわくら定期巡回ステーション	外部評価：令和5年1月19日 評価確定：令和5年2月27日

(7) 運営推進会議、介護・医療連携推進会議の取り組み

地域との連携を図り、地域に開かれたサービスを提供していくために、おおむね2月に1回以上（地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は6月に1回以上）、運営推進会議（定期巡回・随時対応型訪問介護看護においては介護・医療連携推進会議）を開催することが義務付けられています。

事業所名／開催日			
【グループホーム岩倉一期一会荘】			
第1回	令和4年4月22日（金）※	第4回	令和4年10月26日（水）※
第2回	令和4年6月30日（木）※	第5回	令和4年12月23日（金）※
第3回	令和4年8月30日（火）※	第6回	令和5年2月27日（月）※

【中央グループホーム和】			
第1回	令和4年4月20日（水）※	第4回	令和4年10月19日（水）※
第2回	令和4年6月22日（水）※	第5回	令和4年12月21日（水）※
第3回	令和4年8月24日（水）※	第6回	令和5年2月22日（水）※
【グループホームいわくらの泉】			
第1回	令和4年4月1日（金）※	第4回	令和4年10月1日（土）※
第2回	令和4年6月1日（水）※	第5回	令和4年12月26日（月）※
第3回	令和4年8月1日（月）※	第6回	令和5年2月20日（月）
事業所名／開催日			
【グループホームチアフル虹明かり・里明かり】			
第1回	令和4年5月19日（木）※	第4回	令和4年11月15日（火）※
第2回	令和4年7月13日（水）※	第5回	令和5年1月17日（火）※
第3回	令和4年9月14日（水）※	第6回	令和5年3月14日（火）※
【小規模多機能ホーム ライフケア岩倉】			
第1回	令和4年5月18日（水）	第4回	令和4年11月24日（木）
第2回	令和4年7月20日（水）	第5回	令和5年1月18日（水）
第3回	令和4年9月21日（水）	第6回	令和5年3月22日（水）
【岩倉小規模多機能ホーム・ちあき】			
第1回	令和4年5月27日（金）	第4回	令和4年11月25日（金）
第2回	令和4年7月22日（金）※	第5回	令和5年1月27日（金）※
第3回	令和4年9月30日（金）※	第6回	令和5年3月31日（金）
【デイサービス ライフケア岩倉】			
第1回	令和4年9月21日（水）	第2回	令和5年3月22日（水）
【岩倉デイサービスセンター・ちあき】			
第1回	令和4年9月30日（金）※	第2回	令和5年3月31日（金）
【森の音リハビリデイサービス】			
第1回	令和4年9月9日（金）※	第2回	令和5年3月30日（木）※
【デイサービスセンター・優悠の家】			
第1回	令和4年9月22日（木）※	第2回	令和5年3月31日（金）※
【団欒の家 いわくら】			
第1回	令和4年6月1日（水）※	第2回	令和5年3月31日（金）※
【いわくら定期巡回ステーション】			
第1回	令和4年9月22日（木）※	第2回	令和5年1月19日（木）※

※書面開催

(8) 集団・実地指導の状況

(ア) 集団指導説明会：令和5年2月27日（月）

制度の理解、適正化を図ることを目的に、地域密着型サービス事業者に対し、次の事項において対面による指導等を実施しました。

- ・地域密着型サービス事業の運営に関する基準等について
- ・指定変更届、更新申請、指定申請について
- ・介護給付費算定に係る体制等に関する届出について
- ・事故等報告書について
- ・あいち介護サポーターバンク運営事業について
- ・その他事務連絡
 - ・実地指導について
 - ・指定更新について

(イ) 運営指導

運営規程・重要事項説明書などの記載内容や介護給付における加算の算定根拠並びに職員の勤務体制などについて、指定基準に基づき、下記6事業所に運営指導を行いました。

事業所名	実施日
デイサービス ライフケア岩倉	令和5年2月20日（月）
小規模多機能ホーム ライフケア岩倉	令和5年2月20日（月）
岩倉デイサービスセンター・ちあき	令和4年12月2日（金）
岩倉小規模多機能ホーム・ちあき	令和4年12月2日（金）
森の音リハビリデイサービス	令和5年1月25日（水）
岩倉小規模多機能ホーム・ちあき	令和5年1月24日（火）

2 令和5年度指定地域密着型サービス事業所指導について

(1) 事業者指導の計画

(ア) 集団指導の実施

地域密着型サービスの適正な運営・管理のため、指定地域密着型サービス事業所との情報の共有を図ります。

(イ) 運営指導の実施

指定地域密着型サービス事業者の事業所において、関係書類を基に指導を行います。下記2事業所を予定しています。

- ・認知症対応型通所介護事業所1か所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1か所

岩倉市の介護サービスの現状分析

目 次

1	人口の推移.....	2
2	要支援・要介護認定者.....	3
3	介護保険給付費.....	5
4	居宅サービス（居住系サービスを除く）.....	6
5	地域密着型サービス（施設・居住系サービスを除く）.....	18
6	施設・居住系サービス.....	22
7	まとめ.....	27

○厚生労働省の「地域包括ケア「見える化」システム」を活用して、第8期における岩倉市の介護サービスの現状を把握します。

○各サービスの利用状況の図表中、令和2年度は介護保険事業状況報告年報、令和3、4年度は介護保険事業状況報告月報の合計を基礎資料としています。

○各サービスの利用状況の図表中、利用者数は年度の数値を1月当たりに換算したものです。したがって、端数の関係から介護度ごとの数値と合計の数値が一致しない場合があります。

○居宅サービス及び地域密着型サービスの利用状況の図表中、利用率とは在宅サービス対象者に占める利用者の割合を言います。また、利用回（日）数は利用者1人1月当たりの数値です。

○国、県との比較の表中、受給率とは第1号被保険者数に占める受給者数の割合を言います。

○国、県との比較の表中、調整済み第1号被保険者1人当たり給付月額とは、「第1号被保険者の性・年齢構成」と「地域区分別単価」を除外した数値であり、令和2年度の数値に基づくものです。

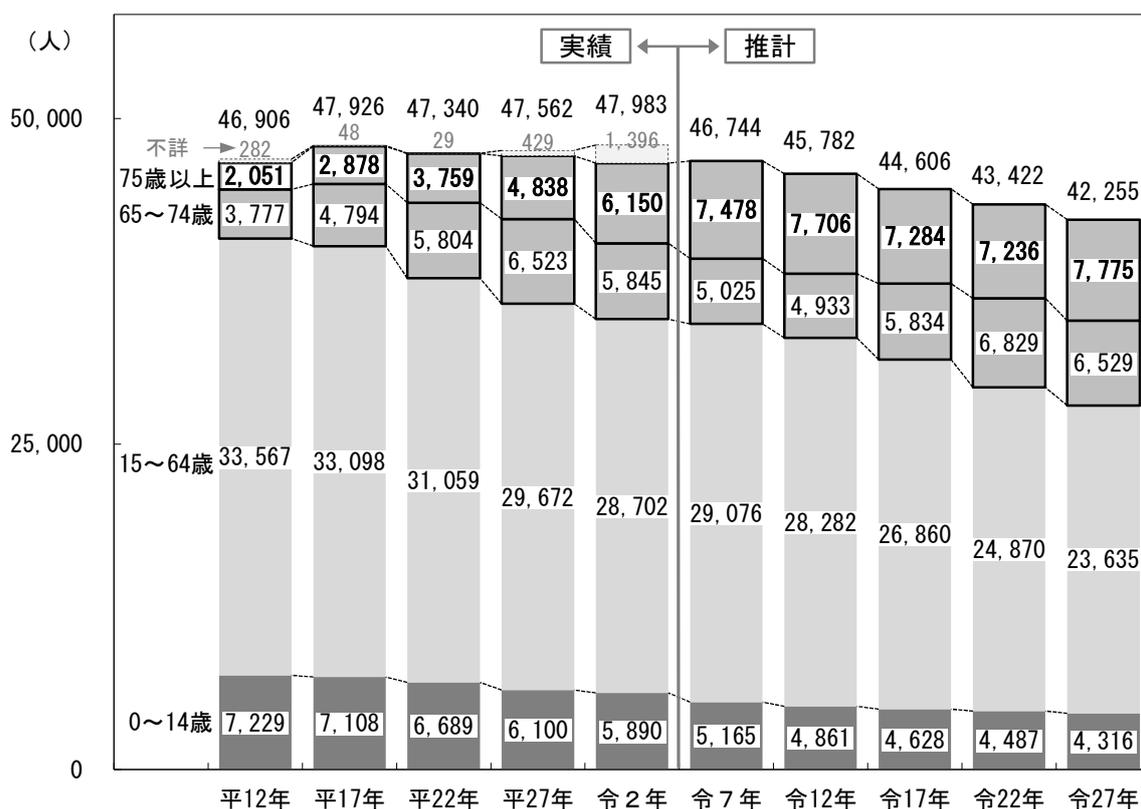
1 人口の推移

国勢調査によると、令和2年10月1日現在、本市の総人口は47,983人です。

人口の推移をみると、平成17年以降はほぼ横ばいに推移しています。年齢区分別にみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少しているのに対し、高齢者人口（65歳以上）は増加しており、特に75歳以上が著しく増加しています。

更に、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和12年まで75歳以上人口が急増し、その後は一時的に減少するものの、令和27年に再び増加すると予測されています。令和27年にはいわゆる団塊ジュニアと呼ばれる世代が70代になるため、その後も75歳以上人口のさらなる増加が考えられます。

図表1 人口の推移



資料：平成12年～令和2年の実績は国勢調査、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計

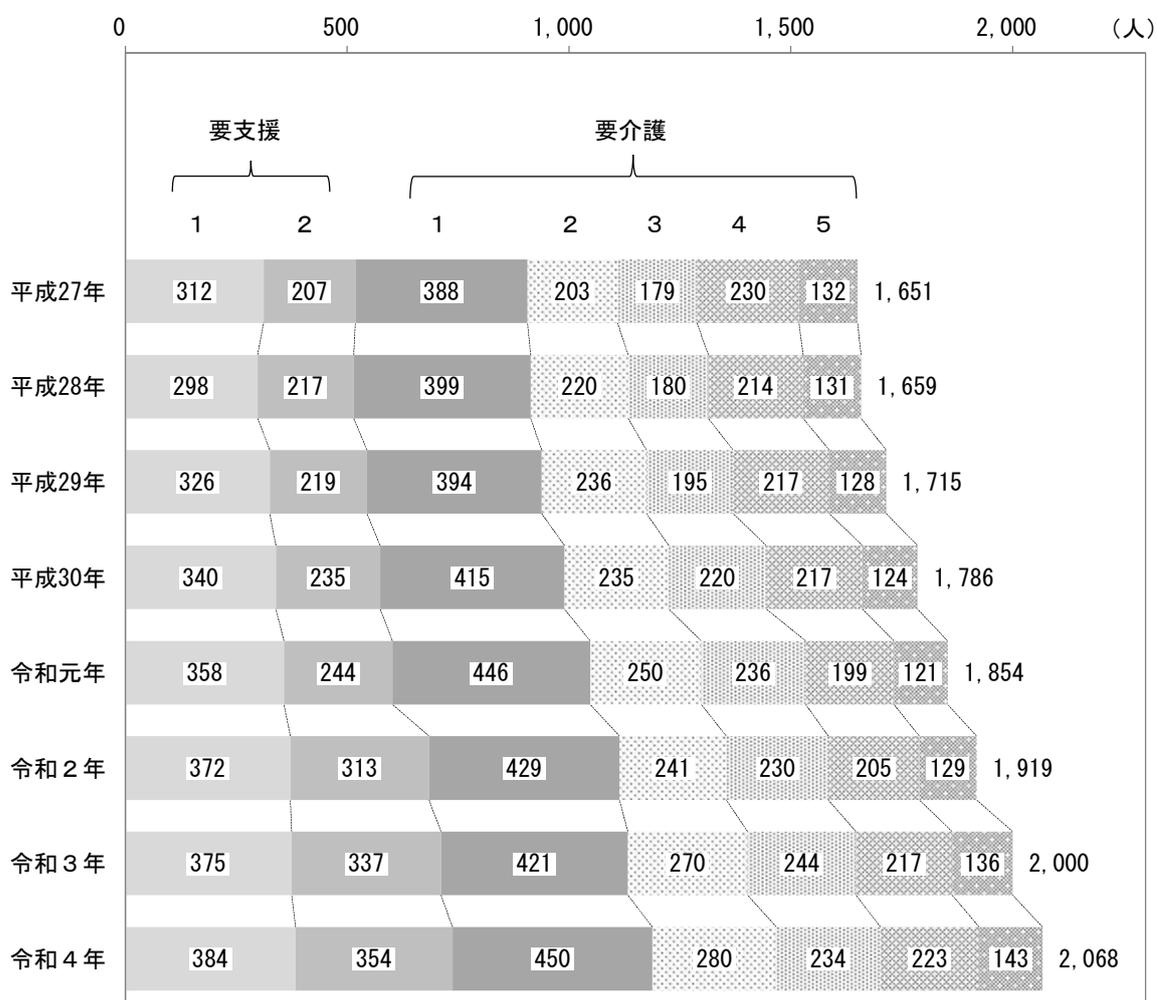
2 要支援・要介護認定者

(1) 認定者数の推移

令和4年9月末現在、要支援・要介護認定者数は2,068人です。平成28年以降、増加が続いています。

令和4年9月末現在の要介護度別の認定者数と認定率をみると、65歳以上の第1号被保険者の認定者は2,017人、第1号被保険者の16.5%にあたります。また、75歳以上の認定者の割合は27.0%と、75歳以上の4人に1人以上が認定者となっています。

図表2 認定者数の推移



資料：介護保険事業状況報告（9月末現在）

図表3 要支援・要介護認定者数

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	375	344	445	270	229	219	135	2,017
	3.1%	2.8%	3.6%	2.2%	1.9%	1.8%	1.1%	16.5%
65～74歳	48	46	31	24	32	27	24	232
	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.6%	0.5%	0.4%	4.1%
75歳以上	327	298	414	246	197	192	111	1,785
	5.0%	4.5%	6.3%	3.7%	3.0%	2.9%	1.7%	27.0%
第2号被保険者	9	10	5	10	5	4	8	51
計	384	354	450	280	234	223	143	2,068

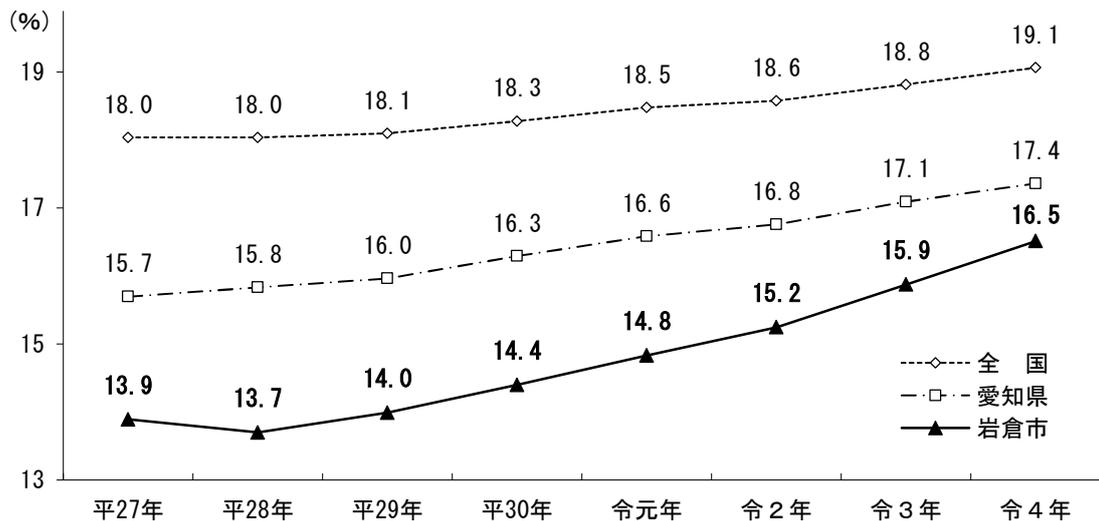
注：下段は各人口に対する割合（第1号被保険者数=12,212人、65～74歳=5,606人、75歳以上=6,606人）

資料：介護保険事業状況報告（令和4年9月末）

(2) 要支援・要介護認定率の推移

第1号被保険者数に対する65歳以上の認定者数の割合（認定率）の推移をみると、平成29年以降、上昇が続いています。また、いずれの年においても全国、県平均を下回っているものの、その差は年々小さくなっています。

図表4 要支援・要介護認定率の推移



資料：介護保険事業状況報告（9月末現在）

3 介護保険給付費

(1) 第1号被保険者1人当たり給付月額

岩倉市における令和2年の調整済み第1号被保険者1人当たり給付月額をみると、在宅サービスは9,792円、施設・居住系サービスは8,714円となっており、ともに県及び全国よりも低くなっています。

図表5 第1号被保険者1人あたり給付費の状況（全国・県との比較）

単位：円

区 分		合 計	在宅サービス	施設・居住系サービス
調整済み第1号被保険者1人あたり給付費（令和2年）	全 国	20,741	10,786	9,955
	愛知県	20,051	10,893	9,158
	岩倉市	18,506	9,792	8,714

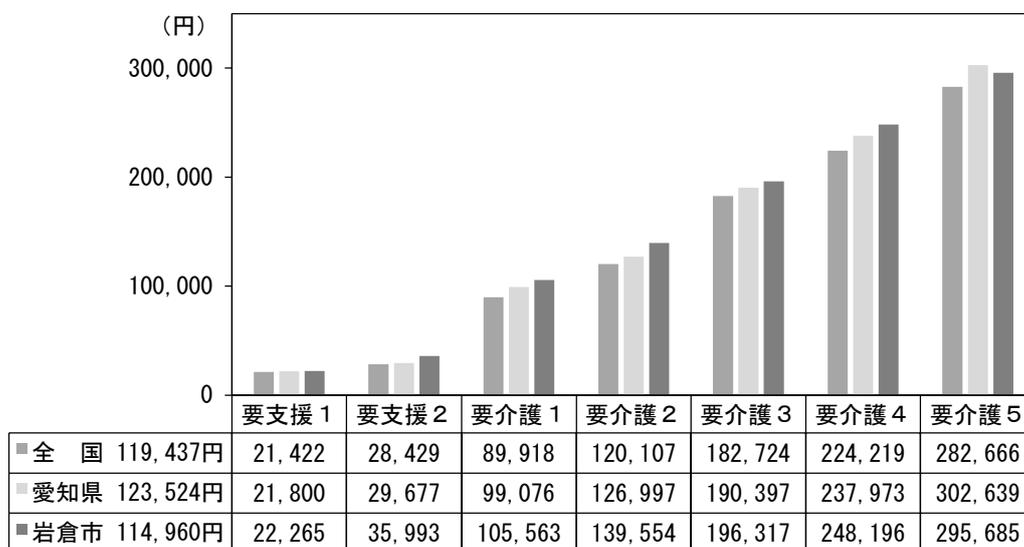
注：「調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額」とは給付費の多寡に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢構成」と「地域区分別単価」の影響を除外した給付月額

資料：地域包括ケア「見える化」システム（令和5年6月15日取得）

(2) 受給者1人当たり在宅サービス給付月額

岩倉市における令和4年度の受給者1人あたり給付月額費をみると、114,960円で、全国、愛知県よりやや低くなっています。一方、介護度別にみると、要介護5以外の介護度において全国及び愛知県を上回っています。

図表6 受給者1人当たり在宅サービス給付月額の状況（令和4年度）



資料：地域包括ケア「見える化」システム（令和5年6月15日取得）

4 居宅サービス（居住系サービスを除く）

(1) 訪問介護

令和4年度の利用者数は281人で、令和2年度以降、年々増加しています。

利用率は介護度が重くなるにしたがい高くなる傾向にあり、要介護4以上では46%台となっています。利用回数は月36.3回ですが、要介護5では63.6回となっています。

本市の訪問介護の受給率は2.3%となっており、全国、愛知県を下回っています。第1号被保険者1人当たり給付月額が2,289円、受給者1人当たり給付月額は99,229円と全国を上回っているものの愛知県を下回っており、受給者1人当たり利用回数は36.0回と全国、愛知県を上回っています。

図表7 訪問介護の利用状況

区 分	令和2年度			令和3年度			令和4年度（1月利用分迄）			
	利用者数(人)	利用率(%)	利用回(日)数	利用者数(人)	利用率(%)	利用回(日)数	利用者数(人)	利用率(%)	利用回(日)数	
要介護	1	82	21.9	14.9	85	22.8	15.2	95	24.2	17.2
	2	58	29.6	25.1	64	28.0	22.5	63	26.9	26.4
	3	37	30.4	39.5	32	21.6	44.4	39	30.9	45.5
	4	41	43.1	58.1	45	42.1	59.7	50	46.5	59.5
	5	31	50.4	53.7	31	46.4	56.8	34	46.0	63.6
合 計	249	29.3	32.9	256	27.9	33.4	281	30.1	36.3	

資料：令和2年は介護事業状況報告 年報、令和3年・4年は介護事業状況報告 月報

図表8 訪問介護の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	愛知県	岩倉市
受給率(%)	2.9	2.6	2.3
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	2,244	2,553	2,289
調整済み(令和2年)	1,772	2,002	1,652
受給者1人当たり給付月額(円)	77,126	99,440	99,229
受給者1人当たり利用回数(回)	26.3	33.8	36.0

資料：地域包括ケア「見える化」システム(令和5年6月15日取得)

(2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

令和4年度の利用者数は21人です。利用者は要介護5が12人と利用者の57.1%を占めています。利用回数は月6回強です。

本市の訪問入浴介護の受給率は0.2%となっており、全国、愛知県と同水準です。第1号被保険者1人当たり給付月額が136円、受給者1人当たり給付月額は78,519円、利用回数は6.2回と全国、愛知県を上回っています。

図表9 訪問入浴介護の利用状況

区 分	令和2年度			令和3年度			令和4年度(1月利用分迄)			
	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(日)数	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(日)数	利用者数(人)	利用率(%)	利用回数(日)数	
要支援	1	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
	2	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
要介護	1	0	0.0	4.0	1	0.1	6.2	1	0.3	7.9
	2	4	2.2	5.2	3	1.4	5.2	2	0.8	6.1
	3	2	1.6	5.7	1	0.5	4.0	1	0.6	3.1
	4	5	4.7	4.3	4	3.6	4.1	6	5.2	4.7
	5	10	16.7	6.6	10	15.0	6.2	12	16.5	6.8
合 計	21	1.4	5.7	18	1.1	5.5	21	1.3	6.1	

資料：令和2年は介護事業状況報告 年報、令和3年・4年は介護事業状況報告 月報

図表10 訪問入浴介護の1人当たりの利用状況(国・県との比較)

区 分	全 国	愛知県	岩倉市
受給率(%)	0.2	0.2	0.2
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	118	131	136
受給者1人当たり給付月額(円)	62,504	67,284	78,519
受給者1人当たり利用回数(回)	4.9	5.3	6.2

資料：地域包括ケア「見える化」システム(令和5年6月15日取得)

(3) 訪問看護・介護予防訪問看護

令和4年度の利用者数は159人です。利用率は介護度が重くなるにしたがい高くなっており、要介護5では32.5%となっています。利用回数は月10回強ですが、要介護5では16回を超えています。

本市の訪問看護の受給率は1.3%、第1号被保険者1人当たり給付月額が604円と全国、愛知県を下回っています。受給者1人当たり給付月額は46,379円と全国を上回っているものの愛知県を下回っていますが、受給者1人当たり利用回数は10.5回と全国、愛知県を上回っています。

図表11 訪問看護の利用状況

区 分	令和2年度			令和3年度			令和4年度（1月利用分迄）			
	利用者数(人)	利用率(%)	利用回(日)数	利用者数(人)	利用率(%)	利用回(日)数	利用者数(人)	利用率(%)	利用回(日)数	
要支援	1	7	1.9	5.7	11	2.8	6.8	10	2.6	5.8
	2	14	4.6	8.1	14	4.3	7.1	19	5.4	7.7
要介護	1	38	10.1	9.1	31	8.4	9.8	30	7.5	8.1
	2	20	10.0	7.9	26	11.5	9.1	31	13.3	9.4
	3	22	17.7	9.6	21	14.4	8.3	22	17.7	8.9
	4	25	26.6	10.0	19	17.8	15.3	23	21.3	14.9
	5	21	33.7	13.3	22	33.1	13.6	24	32.5	16.1
合 計	147	9.6	9.5	144	8.9	10.3	159	9.5	10.4	

資料：令和2年は介護事業状況報告 年報、令和3年・4年は介護事業状況報告 月報

図表12 訪問看護の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	愛知県	岩倉市
受給率(%)	1.9	1.9	1.3
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	796	908	604
調整済み(令和2年)	570	644	431
受給者1人当たり給付月額(円)	41,653	48,531	46,379
受給者1人当たり利用回数(回)	8.9	10.4	10.5

資料：地域包括ケア「見える化」システム(令和5年6月15日取得)

(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

令和4年度の利用者数は13人です。利用率は要介護4が3.3%とやや高くなっています。利用回数は月9回強です。

本市の訪問リハビリテーションの受給率は0.1%、第1号被保険者1人当たり給付月額額は28円、受給者1人当たり給付月額額は25,263円、利用回数は9.2回となっており、いずれも全国、愛知県を下回っています。

図表13 訪問リハビリテーションの利用状況

区 分	令和2年度			令和3年度			令和4年度（1月利用分迄）			
	利用者数(人)	利用率(%)	利用回(日)数	利用者数(人)	利用率(%)	利用回(日)数	利用者数(人)	利用率(%)	利用回(日)数	
要支援	1	3	0.7	7.8	2	0.5	8.1	2	0.6	8.7
	2	0	0.0	4.0	1	0.2	17.0	2	0.6	13.3
要介護	1	3	0.7	8.1	3	0.7	7.9	3	0.8	9.2
	2	2	1.0	12.8	1	0.5	7.6	1	0.5	7.6
	3	2	1.4	13.6	1	0.7	11.9	0	0.0	-
	4	1	1.4	10.0	3	2.4	6.0	4	3.3	7.9
	5	0	0.1	4.0	1	1.4	12.4	1	1.4	7.3
合 計	11	0.7	10.0	11	0.7	8.8	13	0.8	9.1	

資料：令和2年は介護事業状況報告 年報、令和3年・4年は介護事業状況報告 月報

図表14 訪問リハビリテーションの1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	愛知県	岩倉市
受給率(%)	0.4	0.3	0.1
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	129	108	28
受給者1人当たり給付月額(円)	34,047	34,107	25,263
受給者1人当たり利用回数(回)	11.6	11.8	9.2

資料：地域包括ケア「見える化」システム(令和5年6月15日取得)

(5) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

令和4年度の利用者数は327人で、令和2年度以降、年々増加しています。

利用率は介護度が重くなるにしたがい高くなっており、要介護5では60%を超えています。利用者数は要介護1が83人と最も多くなっています。

本市の居宅療養管理指導の受給率は2.7%、第1号被保険者1人当たり給付月額はいは339円とほぼ全国並で、愛知県を下回っています。受給者1人当たり給付月額は12,678円と全国を上回っているものの、愛知県を下回っています。

図表15 居宅療養管理指導の利用状況

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度（1月利用分迄）		
	利用者数 （人）	利用率 （%）	利用者数 （人）	利用率 （%）	利用者数 （人）	利用率 （%）	
要支援	1	11	3.1	13	3.5	14	3.6
	2	7	2.4	9	2.8	15	4.2
要介護	1	60	16.0	77	20.5	83	21.0
	2	52	26.5	54	23.9	63	26.8
	3	36	29.8	42	28.5	46	36.2
	4	48	50.0	52	48.3	61	56.6
	5	35	57.0	41	61.4	45	62.0
合 計	249	16.3	287	17.7	327	19.6	

資料：令和2年は介護事業状況報告 年報、令和3年・4年は介護事業状況報告 月報

図表16 居宅療養管理指導の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	愛知県	岩倉市
受給率（%）	2.7	3.0	2.7
第1号被保険者1人当たり給付月額（円）	337	394	339
受給者1人当たり給付月額（円）	12,386	12,973	12,678

資料：地域包括ケア「見える化」システム(令和5年6月15日取得)

(6) 通所介護

令和4年度の利用者数は189人です。利用率は要介護5を除き20%を超えています。利用者数は要介護1が最も多く、45.5%を占めています。

本市の通所介護の受給率は1.6%、第1号被保険者1人当たり給付月額が1,295円、受給者1人当たり給付月額は83,371円と全国、愛知県を下回っている一方、利用回数は11.6回と全国、愛知県を上回っています。

認定者1人当たり定員は0.072人で、全国、愛知県を下回っています。

図表17 通所介護の利用状況

区 分	令和2年度			令和3年度			令和4年度(1月利用分迄)			
	利用者数(人)	利用率(%)	利用回(日)数	利用者数(人)	利用率(%)	利用回(日)数	利用者数(人)	利用率(%)	利用回(日)数	
要介護	1	86	23.1	10.9	90	24.2	11.0	86	21.9	10.9
	2	44	22.3	11.7	48	21.1	11.4	49	21.1	11.2
	3	28	23.3	12.8	31	21.1	11.7	26	20.6	12.7
	4	16	17.0	14.1	16	15.0	14.3	24	22.1	14.0
	5	6	9.8	8.9	6	9.3	8.7	4	4.8	6.7
合 計	181	21.3	11.6	191	20.8	11.4	189	20.2	11.6	

資料：令和2年は介護事業状況報告 年報、令和3年・4年は介護事業状況報告 月報

図表18 通所介護の1人当たりの利用状況(国・県との比較)

区 分	全 国	愛知県	岩倉市
受給率(%)	3.1	2.9	1.6
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	2,646	2,597	1,295
調整済み(令和2年)	2,551	2,632	1,404
受給者1人当たり給付月額(円)	84,154	90,462	83,371
受給者1人当たり利用回数(回)	10.8	11.3	11.6
認定者1人当たり定員(人)	0.118	0.123	0.072

資料：地域包括ケア「見える化」システム(令和5年6月15日取得)

(7) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

令和4年度の利用者数は417人です。利用率は要支援1・2及び要介護2・3で25%を超えています。利用回数は月10回です。

本市の通所リハビリテーションの受給率は3.4%、第1号被保険者1人当たり給付月額額は2,046円、受給者1人当たり給付月額額は59,854円と全国、愛知県を上回っています。一方、受給者1人当たり利用回数は5.5回と全国を下回っているものの、愛知県を上回っています。

認定者1人当たり定員は0.101人となっており、全国、愛知県を上回っています。

図表19 通所リハビリテーションの利用状況

区 分	令和2年度			令和3年度			令和4年度(1月利用分迄)			
	利用者数(人)	利用率(%)	利用回(日)数	利用者数(人)	利用率(%)	利用回(日)数	利用者数(人)	利用率(%)	利用回(日)数	
要支援	1	100	27.2	-	97	26.2	-	97	25.4	-
	2	93	29.9	-	94	28.0	-	95	27.2	-
要介護	1	109	29.0	9.3	94	25.1	9.4	96	24.3	9.3
	2	61	31.2	10.5	65	28.7	10.4	62	26.6	10.5
	3	32	26.6	11.5	36	24.8	11.0	35	27.4	10.8
	4	19	19.7	10.0	19	17.5	12.6	23	21.5	12.0
	5	12	18.9	8.6	11	16.8	7.9	8	10.5	6.6
合 計	426	27.9	9.9	416	25.6	10.1	417	25.0	10.0	

注：利用回数は合計は要介護のみ

資料：令和2年は介護事業状況報告 年報、令和3年・4年は介護事業状況報告 月報

図表20 通所リハビリテーションの1人当たりの利用状況(国・県との比較)

区 分	全 国	愛知県	岩倉市
受給率(%)	1.6	1.7	3.4
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	950	994	2,046
調整済み(令和2年)	951	993	2,165
受給者1人当たり給付月額(円)	58,744	59,535	59,854
受給者1人当たり利用回数(回)	5.8	5.4	5.5
認定者1人当たり定員(人)	0.043	0.051	0.101

資料：地域包括ケア「見える化」システム(令和5年6月15日取得)

(8) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

令和4年度の利用者数は102人で、令和2年度以降、年々増加しています。

利用率は要介護4が20.2%と高くなっています。利用日数は月14.5日ですが、要介護3～5は15日を超えており、最も多い要介護5は18.3日です。

本市の短期入所生活介護の受給率は0.8%となっており、ほぼ全国、愛知県並です。第1号被保険者1人当たり給付月額が981円、受給者1人当たり給付月額は116,540円、利用日数は14.5日と全国、愛知県を上回っています。

図表21 短期入所生活介護の利用状況

区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度（1月利用分迄）			
	利用者数(人)	利用率(%)	利用日数(日)	利用者数(人)	利用率(%)	利用日数(日)	利用者数(人)	利用率(%)	利用日数(日)	
要支援	1	1	0.3	12.6	1	0.2	7.9	0	0.1	4.0
	2	2	0.5	5.6	2	0.6	3.4	4	1.1	6.7
要介護	1	21	5.7	10.6	17	4.6	9.8	23	5.8	12.8
	2	18	9.3	17.0	22	9.5	14.0	23	9.9	11.9
	3	21	17.0	16.5	24	16.4	15.3	20	15.5	16.3
	4	20	21.1	17.6	19	17.8	18.5	22	20.2	17.2
	5	8	12.6	12.5	8	11.5	16.2	10	14.1	18.3
合計	91	6.0	14.9	92	5.7	14.4	102	6.1	14.5	

資料：令和2年は介護事業状況報告 年報、令和3年・4年は介護事業状況報告 月報

図表22 短期入所生活介護の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区分	全国	愛知県	岩倉市
受給率(%)	0.8	0.7	0.8
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	871	762	981
調整済み(令和2年)	863	811	872
受給者1人当たり給付月額(円)	108,676	102,230	116,540
受給者1人当たり利用日数(日)	12.7	11.9	14.5

資料：地域包括ケア「見える化」システム(令和5年6月15日取得)

(9) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

令和4年度の利用者数は5人と、同じ短期入所サービスである短期入所生活介護に比べ少ない利用です。利用率は0.3%ですが、要介護3及び5は1.6%と若干高くなっています。利用日数は月8日です。

本市の第1号被保険者1人当たり給付月額が35円と全国、愛知県を下回っています。受給者1人当たり給付月額は86,622円、利用日数は7.5日と全国を下回っているものの、愛知県を上回っています。

図表23 短期入所療養介護の利用状況

区 分	令和2年度			令和3年度			令和4年度（1月利用分迄）			
	利用者数(人)	利用率(%)	利用日数(日)	利用者数(人)	利用率(%)	利用日数(日)	利用者数(人)	利用率(%)	利用日数(日)	
要支援	1	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
	2	1	0.2	3.0	0	0.0	-	0	0.1	4.5
要介護	1	1	0.3	5.7	1	0.2	7.4	0	0.0	8.5
	2	1	0.3	9.2	0	0.2	11.8	1	0.5	5.8
	3	3	2.1	5.4	3	2.3	7.1	2	1.6	7.8
	4	2	1.8	11.9	1	0.7	11.2	0	0.3	6.0
	5	1	1.1	5.6	1	1.8	4.5	1	1.6	11.7
合 計	7	0.5	7.0	7	0.4	7.5	5	0.3	8.0	

資料：令和2年は介護事業状況報告 年報、令和3年・4年は介護事業状況報告 月報

図表24 短期入所療養介護の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	愛知県	岩倉市
受給率(%)	0.1	0.1	0.0
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	97	86	35
受給者1人当たり給付月額(円)	91,512	84,285	86,622
受給者1人当たり利用日数(日)	8.1	7.4	7.5

資料：地域包括ケア「見える化」システム(令和5年6月15日取得)

(10) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

令和4年度の利用者数は767人で、令和2年度以降、年々増加しています。

利用者は要支援2が153人と最も多い一方、利用率は要介護4が81.3%と高くなっています。

本市の福祉用具貸与の受給率は6.3%、第1号被保険者1人当たり給付月額が668円、受給者1人当たり給付月額は10,630円となっており、全国、愛知県を下回っています。

図表25 福祉用具貸与の利用状況

区 分		令和2年度		令和3年度		令和4年度(1月利用分迄)	
		利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)
要支援	1	118	32.0	124	33.2	130	34.0
	2	124	39.9	138	41.2	153	43.7
要介護	1	127	33.9	136	36.5	132	33.5
	2	116	59.0	124	54.7	138	59.0
	3	75	61.7	78	53.3	79	62.6
	4	66	69.9	74	69.5	88	81.3
	5	43	69.4	42	62.9	46	62.5
合 計		669	43.8	716	44.0	767	45.9

資料：令和2年は介護事業状況報告 年報、令和3年・4年は介護事業状況報告 月報

図表26 福祉用具貸与の1人当たりの利用状況(国・県との比較)

区 分	全 国	愛知県	岩倉市
受給率(%)	7.1	7.0	6.3
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	852	830	668
調整済み(令和2年)	696	698	559
受給者1人当たり給付月額(円)	11,957	11,842	10,630

資料：地域包括ケア「見える化」システム(令和5年6月15日取得)

(11) 特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費

在宅の要支援・要介護者が福祉用具を購入した場合は、申請により10万円の利用限度額の範囲内で、かかった費用の9割（一定以上所得者は8割）が支給されます。

第1号被保険者1人当たり給付月額が31円で、全国、愛知県を下回っています。

図表27 特定福祉用具購入費の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	愛知県	岩倉市
第1号被保険者1人当たり給付月額（円）	34	37	31

資料：地域包括ケア「見える化」システム（令和5年6月15日取得）

(12) 住宅改修費・介護予防住宅改修費

在宅の要支援・要介護者が手すりの取付、床段差の解消などの住宅改修を行った場合は、申請により20万円の利用限度額の範囲内で、工事にかかった費用の9割（一定以上所得者は8割）が支給されます。

第1号被保険者1人当たり給付月額は81円で、全国、愛知県を下回っています。

図表28 住宅改修の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	愛知県	岩倉市
第1号被保険者1人当たり給付月額（円）	83	92	81

資料：地域包括ケア「見える化」システム（令和5年6月15日取得）

(13) 居宅介護支援・介護予防支援

令和4年度の利用者数は1,131人で、令和2年度以降、年々増加しています。

利用率は要介護3・4が80%を超えており、特に要介護4では90%以上と高くなっています。

第1号被保険者1人当たり給付月額が1,054円、受給者1人当たり給付月額は11,364円と、全国、愛知県を下回っています。

図表29 居宅介護支援・介護予防支援の利用状況

区 分		令和2年度		令和3年度		令和4年度(1月利用分迄)	
		利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)
要支援	1	193	52.3	198	53.1	200	52.3
	2	173	55.6	184	54.9	205	58.5
要介護	1	293	78.3	280	75.1	286	72.5
	2	164	83.8	171	75.2	182	77.5
	3	99	81.2	109	74.4	106	83.8
	4	80	84.0	87	81.4	101	93.2
	5	45	73.9	48	71.5	52	71.0
合 計		1,047	68.5	1,076	66.1	1,131	67.7

資料：令和2年は介護事業状況報告 年報、令和3年・4年は介護事業状況報告 月報

図表30 居宅介護支援・介護予防支援の1人当たりの利用状況(国・県との比較)

区 分	全 国	愛知県	岩倉市
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	1,315	1,259	1,054
受給者1人当たり給付月額(円)	13,142	12,969	11,364

資料：地域包括ケア「見える化」システム(令和5年6月15日取得)

5 地域密着型サービス（施設・居住系サービスを除く）

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスです。令和4年度の利用者数は16人です。

受給率は0.1%と全国、愛知県と同水準です。第1号被保険者1人当たり給付月額はいは216円と全国、愛知県を上回っています。一方、受給者1人当たり給付月額は164,640円となっており、全国、愛知県を下回っています。

図表31 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用状況

区 分		令和2年度		令和3年度		令和4年度（1月利用分迄）	
		利用者数 （人）	利用率 （%）	利用者数 （人）	利用率 （%）	利用者数 （人）	利用率 （%）
要介護	1	5	1.2	6	1.6	5	1.2
	2	2	0.9	1	0.6	2	0.9
	3	1	0.8	4	2.6	4	2.8
	4	0	0.4	1	1.3	4	4.0
	5	2	3.8	3	4.9	1	1.7
合 計		10	1.2	16	1.7	16	1.7

資料：令和2年は介護事業状況報告 年報、令和3年・4年は介護事業状況報告 月報

図表32 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	愛知県	岩倉市
受給率（%）	0.1	0.1	0.1
第1号被保険者1人当たり給付月額（円）	161	137	216
受給者1人当たり給付月額（円）	165,587	187,051	164,640

資料：地域包括ケア「見える化」システム(令和5年6月15日取得)

(2) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、利用者の状況や希望などに応じて、デイサービス、宿泊、訪問介護を組み合わせ受けられるサービスです。令和4年度の利用者数は49人です。

受給率は0.4%、第1号被保険者1人当たり給付月額が647円と全国、愛知県を上回っています。一方、受給者1人当たり給付月額は162,083円と全国、愛知県を大きく下回っています。

認定者1人当たり宿泊の定員は0.005人と全国を下回っているものの愛知県を上回っており、通いの定員は0.016人と全国、愛知県を上回っています。

図表33 小規模多機能型居宅介護の利用状況

区 分		令和2年度		令和3年度		令和4年度(1月利用分迄)	
		利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)	利用者数 (人)	利用率 (%)
要支援	1	4	1.0	2	0.7	2	0.5
	2	0	0.1	0	0.1	0	0.1
要介護	1	17	4.5	18	4.8	17	4.3
	2	11	5.6	15	6.8	16	6.7
	3	9	7.1	5	3.4	6	4.7
	4	5	4.8	3	3.0	6	5.1
	5	3	4.3	2	2.4	3	3.6
合 計		48	3.1	46	2.8	49	2.9

資料：令和2年は介護事業状況報告 年報、令和3年・4年は介護事業状況報告 月報

図表34 小規模多機能型居宅介護の1人当たりの利用状況(国・県との比較)

区 分		全 国	愛知県	岩倉市
受給率(%)		0.3	0.2	0.4
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)		599	371	647
受給者1人当たり給付月額(円)		191,409	194,742	162,083
認定者1人当たり定員(人)	宿泊	0.006	0.004	0.005
	通い	0.013	0.009	0.016

資料：地域包括ケア「見える化」システム(令和5年6月15日取得)

(3) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

令和4年度の利用者数は30人です。利用率は要介護3が4.5%と最も高くなっていますが、利用者数は要介護1が15人と最も多く、介護度が重くなるにしたがい減少しています。利用回数は月10回程度ですが、要介護2・3では若干多くなっています。

本市の認知症対応型通所介護の受給率は0.2%、第1号被保険者1人当たり給付月額額は274円と全国、愛知県を上回っています。受給者1人当たり給付月額額は112,878円、利用回数は10.2回と全国、愛知県を下回っています。

認定者1人当たり定員は0.012人となっており、全国、愛知県を上回っています。

図表35 認知症対応型通所介護の利用状況

区 分	令和2年度			令和3年度			令和4年度(1月利用分迄)			
	利用者数(人)	利用率(%)	利用回(日)数	利用者数(人)	利用率(%)	利用回(日)数	利用者数(人)	利用率(%)	利用回(日)数	
要支援	1	1	0.2	4.8	1	0.2	3.6	0	0.1	3.0
	2	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.1	5.3
要介護	1	12	3.1	10.1	14	3.6	9.6	15	3.7	8.5
	2	7	3.7	12.9	8	3.3	12.2	7	2.8	11.4
	3	3	2.8	19.1	7	5.1	13.6	6	4.5	13.0
	4	1	1.1	7.5	1	0.9	9.6	0	0.4	4.2
	5	1	1.4	6.4	2	2.9	7.4	1	2.0	8.9
合 計	25	1.6	11.7	32	2.0	10.9	30	1.8	9.8	

資料：令和2年は介護事業状況報告 年報、令和3年・4年は介護事業状況報告 月報

図表36 認知症対応型通所介護の1人当たりの利用状況(国・県との比較)

区 分	全 国	愛知県	岩倉市
受給率(%)	0.1	0.1	0.2
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	161	150	274
受給者1人当たり給付月額(円)	117,425	124,131	112,878
受給者1人当たり利用回数(回)	10.8	11.1	10.2
認定者1人当たり定員(人)	0.006	0.006	0.012

資料：地域包括ケア「見える化」システム(令和5年6月15日取得)

(4) 地域密着型通所介護

令和4年度の利用者数は61人です。利用率は要介護1が8.8%と高くなっており、利用者数も全体の57.4%を占めています。利用率は介護度が重くなるにしたがい低下しています。

本市の地域密着型通所介護の受給率は0.5%、第1号被保険者1人当たり給付月額額は395円と全国、愛知県を下回っています。受給者1人当たり給付月額額は78,290円と全国は上回っているものの愛知県を下回っており、利用回数は10.5回と全国、愛知県を上回っています。

認定者1人当たり定員は0.020人となっており、全国、愛知県を下回っています。

図表37 地域密着型通所介護の利用状況

区 分	令和2年度			令和3年度			令和4年度(1月利用分迄)			
	利用者数(人)	利用率(%)	利用回(日)数	利用者数(人)	利用率(%)	利用回(日)数	利用者数(人)	利用率(%)	利用回(日)数	
要介護	1	39	10.5	10.2	34	9.0	10.6	35	8.8	11.1
	2	8	3.9	7.4	10	4.3	10.4	14	6.1	10.0
	3	6	5.1	11.6	5	3.7	11.4	7	5.9	9.3
	4	5	4.8	13.8	3	3.2	12.3	4	3.3	11.1
	5	2	3.1	6.3	1	2.1	10.3	1	1.4	3.6
合 計	60	7.0	10.2	54	5.8	10.7	61	6.5	10.5	

資料：令和2年は介護事業状況報告 年報、令和3年・4年は介護事業状況報告 月報

図表38 地域密着型通所介護の1人当たりの利用状況(国・県との比較)

区 分	全 国	愛知県	岩倉市
受給率(%)	1.1	1.0	0.5
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	855	781	395
調整済み(令和2年)	810	769	433
受給者1人当たり給付月額(円)	75,637	80,543	78,290
受給者1人当たり利用回数(回)	9.5	10.0	10.5
認定者1人当たり定員(人)	0.037	0.041	0.020

資料：地域包括ケア「見える化」システム(令和5年6月15日取得)

(5) 看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)、夜間対応型訪問介護

地域密着型サービスは、前記(1)~(4)のほか、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)、夜間対応型訪問介護が制度化されています。地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護等の施設・居住系サービスについては、次項において言及します。看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)、夜間対応型訪問介護については、本市には整備されていません。

6 施設・居住系サービス

(1) 介護老人福祉施設

令和4年10月の利用者数は154人で、要介護4が最も多く62人、次いで要介護3が52人となっており、要介護3・4が74.0%を占めています。介護老人福祉施設の利用は原則として要介護3以上となっていますが、要介護1・2の利用が6人あります。

市内には介護老人福祉施設が2か所あり、定員は160人です。

第1号被保険者1人当たり給付月額が3,357円と全国、愛知県を下回っています。

認定者1人当たり定員は0.079人で、全国を下回っているものの、愛知県を上回っています。

図表39 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の利用状況

区 分		令和2年10月	令和3年10月	令和4年10月
		利用者数(人)	利用者数(人)	利用者数(人)
要介護	1	4	3	2
	2	4	6	4
	3	58	45	52
	4	46	58	62
	5	44	37	34
合 計		156	149	154

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

図表40 介護老人福祉施設の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	愛知県	岩倉市
第1号被保険者1人当たり給付月額(円)	4,217	3,440	3,357
調整済み(令和2年)	3,808	3,350	3,208
認定者1人当たり定員(人)	0.084	0.076	0.079

資料：地域包括ケア「見える化」システム(令和5年6月15日取得)

(2) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護【地域密着型サービス】

市内に提供事業所はありません。

(3) 介護老人保健施設

令和4年10月の利用者数は134人で、要介護3が最も多く35人、次いで要介護4が34人です。

市内には介護老人保健施設が1か所あり、定員は136人です。

第1号被保険者1人当たり給付月額が3,016円と全国、愛知県を上回っています。また、認定者1人当たりの定員も0.067人と全国、愛知県を上回っています。

図表41 介護老人保健施設（老人保健施設）の利用状況

区 分	令和2年10月			令和3年10月			令和4年10月		
		利用者数(人)		利用者数(人)		利用者数(人)		利用者数(人)	
要介護	1	15	16	19					
	2	20	12	23					
	3	37	43	35					
	4	39	40	34					
	5	20	25	23					
合 計	131	136	134						

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

図表42 介護老人保健施設の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	愛知県	岩倉市
第1号被保険者1人当たり給付月額（円）	2,783	2,580	3,016
調整済み（令和2年）	2,643	2,623	3,370
認定者1人当たり定員（人）	0.055	0.056	0.067

資料：地域包括ケア「見える化」システム（令和5年6月15日取得）

(4) 介護療養型医療施設

市内に提供事業所はありません。

(5) 介護医療院

平成30年4月から創設された「介護医療院」は、長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた施設です。

令和4年10月の利用者は3人で、要介護5が2人、要介護4が1人となっています。

第1号被保険者1人当たり給付月額は89円と全国、愛知県を大きく下回っています。

図表43 介護医療院の利用状況

区 分		令和2年10月	令和3年10月	令和4年10月
		利用者数(人)	利用者数(人)	利用者数(人)
要介護	1	0	0	0
	2	0	0	0
	3	0	0	0
	4	1	1	1
	5	0	0	2
合 計		1	1	3

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

図表44 介護医療院の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	愛知県	岩倉市
第1号被保険者1人当たり給付月額（円）	424	315	89

資料：地域包括ケア「見える化」システム(令和5年6月15日取得)

(6) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

【地域密着型サービス】

令和4年10月の利用者数は61人で、要介護1が22人と最も多く、次いで要介護3が14人となっています。

市内にはグループホームが4か所あり、定員は63人です。

第1号被保険者1人当たり給付月額が1,246円、受給者1人当たり給付月額は255,819円と全国、愛知県を下回っています。

認定者1人当たりの定員は0.031人とほぼ全国、愛知県並です。

図表45 認知症対応型共同生活介護の利用状況

区 分		令和2年10月	令和3年10月	令和4年10月
		利用者数(人)	利用者数(人)	利用者数(人)
要支援	1	0	0	0
	2	0	0	0
要介護	1	20	21	22
	2	13	10	10
	3	8	15	14
	4	9	5	5
	5	4	7	10
合 計		54	58	61

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

図表46 認知症対応型共同生活介護の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	愛知県	岩倉市
第1号被保険者1人当たり給付月額（円）	1,545	1,305	1,246
調整済み（令和2年）	1,412	1,266	1,393
受給者1人当たり給付月額（円）	261,810	265,603	255,819
認定者1人当たり定員（人）	0.032	0.029	0.031

資料：地域包括ケア「見える化」システム（令和5年6月15日取得）

(7) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護【居宅サービス】

特定施設入居者生活介護は、有料老人ホームや軽費老人ホームなどの特定施設に入居している要支援・要介護者に対して、その特定施設内において、ケアプランに基づいた介護、日常生活上または療養上の世話、機能訓練を行うサービスです。

令和4年10月の利用者数は51人で、要介護1・2及び4が10人を超えています。

第1号被保険者1人当たり給付月額765円と全国、愛知県を下回っている一方、受給者1人当たり給付月額は185,972円と全国、愛知県を上回っています。

図表47 特定施設入居者生活介護の利用状況

区 分		令和2年10月	令和3年10月	令和4年10月
		利用者数(人)	利用者数(人)	利用者数(人)
要支援	1	3	3	2
	2	3	2	4
要介護	1	15	15	12
	2	10	18	11
	3	6	5	8
	4	7	9	11
	5	5	5	3
合 計		49	57	51

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

図表48 特定施設入居者生活介護の1人当たりの利用状況（国・県との比較）

区 分	全 国	愛知県	岩倉市
第1号被保険者1人当たり給付月額（円）	1,339	1,018	765
調整済み（令和2年）	1,165	1,015	743
受給者1人当たり給付月額（円）	184,844	184,660	185,972
認定者1人当たり定員（人）	0.045	0.037	-

資料：地域包括ケア「見える化」システム(令和5年6月15日取得)

(8) 地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護予防特定施設入居者生活介護
【地域密着型サービス】

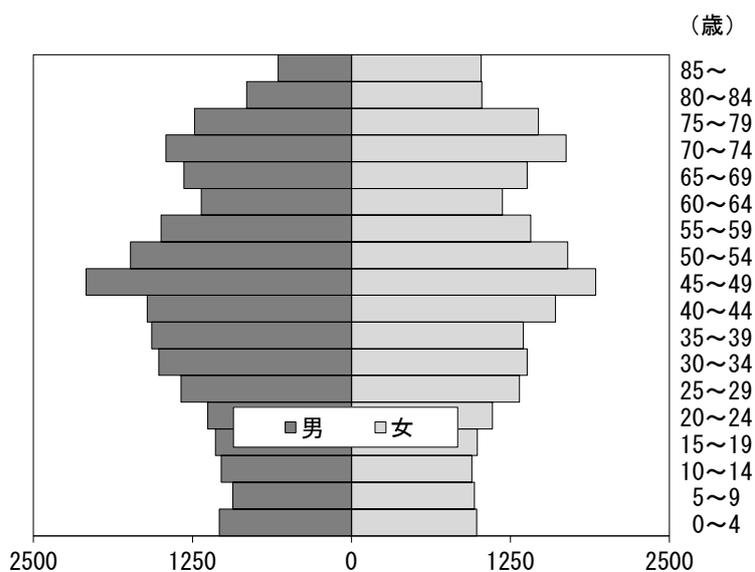
市内に提供事業所はありません。

7 まとめ

(1) 要支援・要介護認定者

- 介護リスクの高い75歳以上の認定率は25%以上あり、今後、高齢者人口の増加（長寿化の進展）に伴い、認定者数は増加するものと考えられます（図表1・3参照）。

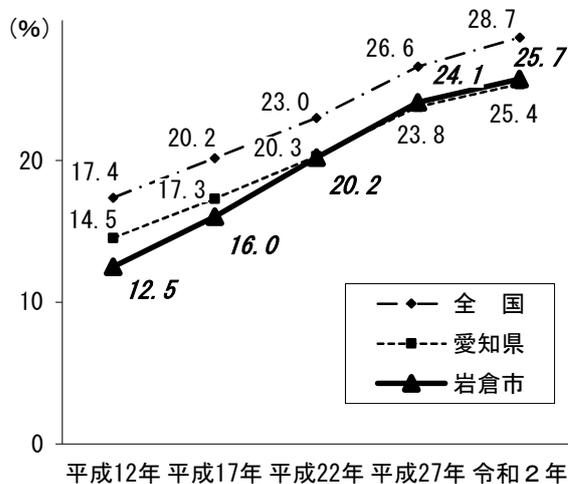
図表49 令和2年の人口ピラミッド



資料：国勢調査(令和2年)

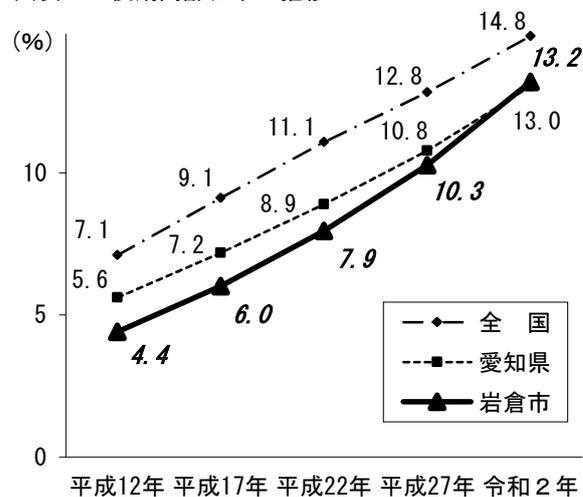
- 本市の認定率は、平成29年以降、上昇を続けており、全国、愛知県に比べ依然下回っているものの、その差は年々小さくなっています（図表4参照）。
- 本市の認定率が全国、愛知県に比べ大きく上昇している要因としては、高齢化率及び後期高齢化率が全国、県に比べ急激に上昇していることが上げられます。

図表50 高齢化率の推移



資料：国勢調査

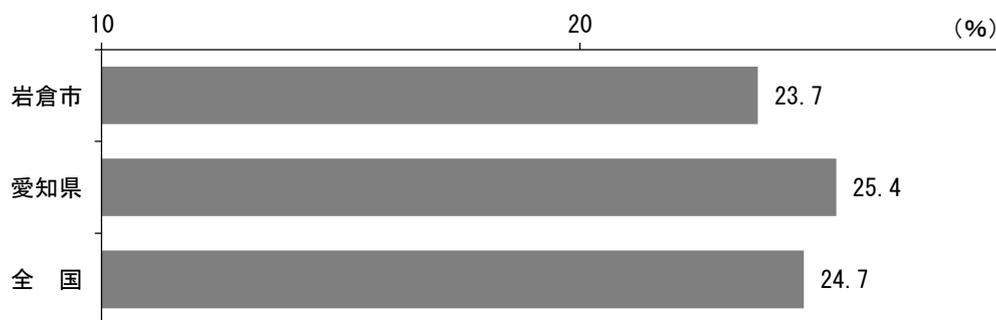
図表51 後期高齢化率の推移



資料：国勢調査

- また、高齢者の就業率も全国、愛知県に比べ低く（国比較：－1.0ポイント、県比較：－1.7ポイント）、地域の中で役割を持って活動している高齢者が少ないことも影響していると考えられます。

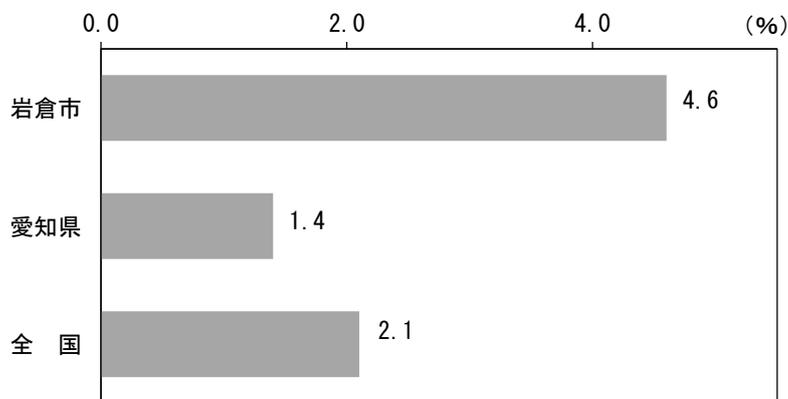
図表52 高齢者の就業率



資料：国勢調査（令和2年）

- 一方、介護予防に資する住民主体の通いの場の参加率をみると、本市は、全国、愛知県を大きく上回っています。高齢者の社会参加が図られており、今後通いの場での介護予防効果を高めることで認定率のさらなる上昇の抑制が期待できます。

図表53 通いの場への週1回以上の参加率（令和2年）



資料：地域包括ケア「見える化」システム（令和5年6月15日取得）

※詳細出典：厚生労働省「介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況に関する調査」及び総務省「住民基本台帳」

(2) 介護保険給付費

- 本市は、第1号被保険者1人当たりの給付月額が全国、愛知県より低くなっています（図表5参照）。また、受給者1人当たり在宅サービス給付額も、全国、愛知県を下回っており（図表6参照）、本市では介護サービスの利用量が比較的少ないことがわかります。

(3) 居宅サービス（居住系サービスを除く）

- 本市は、多くの居宅サービスにおいて、受給率が全国、愛知県より低くなっていますが、通所リハビリテーションは全国、愛知県を大きく上回っています。
- 訪問系のサービスについてみると、重度の利用者が多い訪問入浴介護や訪問看護は比較的よく利用されていますが、軽度の利用者が多い訪問リハビリテーションなどは利用率が低く利用量も多くありません。
- 通所系のサービスについてみると、全国、愛知県に比べ受給率が高い通所リハビリテーションは、第1号被保険者1人当たり給付月額、受給者1人当たり給付月額も同様に上回っており、受給者一人ひとりの利用量が多くなっていることがわかります。
- 一方、全国、愛知県よりも受給率が低い通所介護については、第1号被保険者1人当たり給付月額、受給者1人当たり給付月額も同様に下回っているものの、受給者1人当たり利用回数は全国、愛知県を上回っています。
- 短期入所サービスについてみると、全国、愛知県に比べ短期入所生活介護の利用が多く、短期入所療養介護の利用が少なくなっています。また、短期入所生活介護は、受給者1人当たり給付月額及び利用日数が全国、愛知県を上回っており、受給者一人ひとりのサービスの利用量が多くなっています。

(4) 地域密着型サービス（施設・居住系サービスを除く）

- 地域密着型通所介護を除く地域密着型サービスについてみると、一般的に受給率及び第1号被保険者1人当たり給付月額が全国、愛知県より高くなっていますが、軽度の利用者が多いためか受給者1人当たり給付月額は全国、愛知県を下回っています。

(5) 施設・居住系サービス

- 本市における介護老人福祉施設、介護老人保健施設等の整備状況について、認定者1人当たり定員をみると、介護老人保健施設は全国、愛知県より多く、介護老人福祉施

設は全国よりは少ないものの愛知県よりは多くなっています。

- また、介護老人福祉施設、介護老人保健施設はともに利用者に対し市内施設の定員が多くなっており、現状では市内でのサービス提供体制が整っているといえます。
- 各施設サービスの第1号被保険者1人当たり給付月額をみると、介護老人福祉施設、介護医療院は全国、愛知県を下回っている一方、介護老人保健施設は全国、愛知県ともに上回っています。
- 居住系サービスについてみると、市内には、認知症対応型共同生活介護を行うグループホームが4か所(定員:63人)整備されており、認定者1人当たり定員をみてもほぼ全国、愛知県並となっています。
- 特定施設入居者生活介護は、現在、市内には施設が整備されておらず、高齢者のニーズを考慮しながら今後の整備方針を検討していく必要があります。